

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第8号によって進めます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

まず、4番 土屋範晃議員の発言を許します。土屋範晃議員。

[4番 土屋範晃 議員 登壇]

④番（土屋範晃議員）

おはようございます。4番土屋範晃です。まず質問に先立ち、この度令和7年5月29日に新町地区で発生しました火災につきまして、被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。被災された皆様におかれましては、一日でも早く平穏な生活を取り戻されますよう、心よりお祈り申し上げます。

それでは先の通告にしたがいまして、令和7年6月定例会の一般質問をいたします。今回は、尾花沢市におけるさまざまなコミュニティを、今後どのように守っていくのかということを主題に据えて、大きく2つの項目について質問いたします。

初めに、老人クラブについてあります。国立社会保障人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口令和5年推計において、尾花沢市の総人口に占める65歳以上の人口の割合は、2030年に49%とされており、この年をめどに2人に1人が高齢者となることが予想されております。現在、市内の各地域には、高齢者の主たるコミュニティとして、老人クラブが存在しております。第7次尾花沢市総合振興計画において、高齢者の孤立化を防ぐため、居場所づくりや生きがいづくりの充実を図ることが示されており、これから高齢化が進んでいく尾花沢市において、高齢者のコミュニティは、尾花沢市の主たるコミュニティになることが考えられ、老人クラブのようなコミュニティの活性化が、尾花沢市の活性化に直結していくものと思われます。こうした中で、現状を確認すると、近年の尾花沢市における老人クラブ数や会員数は減少傾向にあり、現在活動されている市民の方からは、コミュニティをこれからも守っていくことができるのかと心配されるお声もいただいております。そこで2点質問いたします。

1点目、尾花沢市における老人クラブの維持や活性化について、どのような展望をお持ちであるか伺います。

2点目、老人クラブの活動を支えるために、市はどう取り組んでいくのか伺います。

次に、町内会活動についてあります。尾花沢市においては、人口減少に加え、先に述べたとおり高齢化が進んでおります。市内の各地域には、町内会組織があり、10軒程度のまとまりで隣組を組織しております。特に中心部を離れた地域などでは、高齢者単身や高齢者のみの世帯が多くなってきており、隣組長などの役割を引き受けられる家が4・5軒に絞られることから、本来であれば10年程度のサイクルで回ってくる役割が数年単位で回ってくるため、同じ人に負担が集中してしまうといった現状があるようです。また、転出などによって空き家が生じたことで、隣組の再編などが行われ、担当するエリアが広域化し、新たな行事への参加、市報等の配布や地域の見守りの負担が大きくなってしまうということもあるようです。今後的人口減少や高齢化は避けて通れないという認識から、そうした組織の継続やこの地域に残っているといずれ自分にも負担が集中してしまうのではないかと不安を感じている市民の声をいただいております。市民がこれからも安心して尾花沢市で暮らすことができるよう、希望を感じるビジョンを示し、こうした不安を取り除く必要があると感じております。そこで2点質問いたします。

1点目、市内各地域の町内会組織やそれらの活動について、どのような展望をお持ちであるか伺います。

2点目、隣組の広域化や特定の人への負担の集中が予想される中で、市はどうの向こうに向き合い支援を行っていくのか伺います。

以上、質問席からの質問とし、答弁を受けて自席より再質問をさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

[市長 結城裕君 登壇]

◎市長（結城裕君）

皆さん、おはようございます。土屋議員からは、大きく2つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

初めに、老人クラブについて、お答えをいたします。

老人クラブとは、おおむね60歳以上の高齢者が、地域社会において健康で充実した生活を送るための自主的な組織であり、介護予防と相互の生活支援という観点から、その活動及び役割が期待されております。国では、老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的として「老人クラブ活動等事業実施要綱」を定

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

めており、健康づくりを進める活動やボランティア活動のような地域を豊かにする活動に対し、市町村が支援するものとしております。

本市では尾花沢市老人クラブ連合会を組織しており、令和7年4月1日現在、連合会に属する単位老人クラブが24団体、登録会員が837人となっております。近年、団体数・会員数ともに減少傾向ではありますが、新たに組織し活動を始めた団体もございます。

議員からは、老人クラブの維持や活性化における展望とのお尋ねですが、現在、老人クラブの運営を支援するものとして、老人福祉法第13条第2項の規定に基づき、自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や地域を豊かにする各種活動に対して、尾花沢市老人クラブ等活動助成事業により補助金を交付しております、今後とも事業を継続してまいります。

尚、老人クラブにつきましては、団体数や会員数は就労年齢の上昇とともに減少していくものと推察されますが、老人クラブの活性化に向けて、60代の加入促進を図るとともに、地域での役割を見出し、社会のニーズにあった活動内容を企画・実施することが、これから老人クラブには必要になってくるものと考えております。

次に、老人クラブの活動を支える取組みについてであります、引き続き補助金を交付し支援してまいりますが、例えば書類の作成などの補助金の申請手続きにつきましては、簡素化を図るなどの見直しを行なながら、身近にある地区公民館とも連携しながら、それぞれの小さな活動であっても丁寧に支援をさせていただきたいと考えております。

次に、町内会活動についてお答えをいたします。

初めに、町内会活動の現状と展望についてであります、自治会や町内会は、地方自治法第260条の2第1項に規定され、特定の区域に住所を有する方々の地縁に基づいて形成されている団体であります。名称は自治会、町内会、組など地域によって様々であります、主に住民相互連絡、環境の整備、集会施設の維持管理など、地域における共同活動を行っております。

本市におきましては、大字や字を基本として92の自治会が組織されており、地域づくり活動は自治会を中心に行われてきていますが、高齢化や人口減少により構成員が減少し、近年は自治会の運営にも苦慮しているとお聞きしております。この様な状況の中、第7次尾花沢市総合振興計画におきましては、地域運営組織の設立を目標に掲げ、地域と行政の意見交換の充実や、市職員などによる地域づくりコーディネーター活

動などを通じて、行政との適切な役割分担に基づく住民自治を支援する取組みを推進しております。

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となって形成し、地域内の個人や団体が、連携・協力して活動する新しい組織であります。例えば、市報の配布や回覧は自治会で行うも、空き家対策は消防団、子どもの見守りは青少年健全育成会や老人クラブ、美化活動は衛生組織連合会や婦人会など、各団体が個々で活動するのではなく、地域全体で役割を分担する組織であります。本市には地域運営組織が2団体ありますが、既にそれに近い仕組みで活動している自治会もあるようですので、当面は健康や福祉、防災や防犯等といった身近な地域課題をキッカケとしながら、協働のまちづくりを行う新しい自治会の仕組みづくりを推進していく考えであります。

また、安心して自治会活動ができるよう、地域活動における万が一の事故やケガに対応する尾花沢市自治会活動保険事業補助金を継続しながら、自治会が主体的に行う地域づくり活動を支援してまいります。

次に、隣組の広域化や役員の負担軽減についてであります、自治会では役員の後継者不足や地域活動の維持が課題となっており、第7次尾花沢市総合振興計画においても、持続可能な担い手の確保に向けた取組みを実践して参りました。一例を申し上げますと「行政でできること」として、令和3年度から区長等の報酬を引上げたほか、配布チラシの削減に取り組んでおります。また、更なる負担軽減として、令和5年から市報とお知らせ版を合併し、配布回数を減らす取り組みを実施しております。しかしながら、行政でできることは限られており、役員の負担を見直す取組みにつきましては、地域全体で自分ごととして話し合っていただくことが、今できる一番重要な取り組みだと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

それでは、市長からご答弁いただいたことを受けまして、自席より再質問をさせていただきます。

初めに、老人クラブに関する事であります。

なお、この度の再質問に際し、議長の許可を得まして、皆様のタブレットに資料を掲載しております。まずはこちらをご覧ください。老人クラブの数と会員数の推移につきましては、資料に掲載しております表1のようになっております。この表に記載しております

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

クラブ数及び会員数につきましては、各年度の主要な施策の成果と予算執行の実績報告書より集計したものであります。令和元年度のクラブ数33、会員数1,160人であり、現在公表されている資料から確認できる直近のクラブ数及び会員数は、令和5年度にクラブ数が27、会員数が903人であります。また市長答弁では、令和7年にクラブ数24、会員数が837人とのことありました。

まず再質問の1点目として、令和6年度の老人クラブの数と会員数を教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

老人クラブの推移でございますが、令和6年度はクラブ数が25団体、会員数が841人で、対前年比ですと2団体の減、62名の減となります。令和7年度につきましては、先ほど市長答弁にありましたとおり、クラブ数が24団体、会員数が837名となってございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

令和6年度のクラブ数及び会員数につきまして答弁承知しました。クラブ数や会員数の減少の一因には、人口の減少があるかと思われます。この表1の人口の減少の推移も見てみると、毎年450人前後の人口が減少していることが分かります。ここで、気になる点として、令和4年度から令和5年度にかけて、クラブの数が4つ減少しております、会員数が169名の減少と、特に大きく減少しているところがあるということがあります。この現象の理由について教えていただければと思います。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

令和4年度から令和5年度にかけましては、4つの団体が休止または廃止しております。自然減も含めまして、大きく減少したものと捉えております。また代替わりによる、代表や事務局を担う方が、なかなか決まらずに廃止や休止する団体もあるようでございます。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

自然減のほかに、代表や事務局の担い手が減少の要因となっているということについて、答弁承知しまし

た。現在では集落数に比べまして、老人クラブの数が少ない状態であります。ご答弁いただいた近年における減少理由のほか、他地域と合わせて、老人クラブを組織している地域もあってのことかと推察しますが、どのクラブにも属していないといった、いわゆる空白地域のような地域はあるのでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

小さな集落では、空白地域になっているところが多くありますし、大きな集落でも空白地帯は見受けられております。ただあの、老人クラブが組織されていなくとも、社会福祉協議会によるなかよしお茶飲み会や各種健康教室など、自分が好きなものを選んで参加していただいている状況でございます。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

答弁承知しました。空白地域も多くあるという一方で、社会福祉協議会などの取り組みで、コミュニティを形成している活動もあるとのことであります。空白地域に限らず、新たなコミュニティを形成することの後押しも、大変意義のあることであると思いますし、一方で、何らかの活動に参加したいと思った方がいた際に、近くに老人クラブがあるということは、大変喜ばしいことだと思います。現存の老人クラブを維持できるように後押しすることもまた重要なことであると思います。各老人クラブと市の関わりの中で、補助金等の書類作成や申請等のやり取りがあるかと思います。老人クラブにおいて、そうした書類作成や申請など行われている方のおおよその年齢はどのくらいか伺います。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

福祉課窓口に申請に来られる方でございますが、60代の方もおられますけれども、多くは70代以降の高齢者の方となっております。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

多くの方が70代以降の高齢者の方ということで承知しました。市長答弁でもございましたが、尾花沢市においては、老人クラブの活動について、会員の健康増進と生きがいの効用を図ることを目的に、補助金を交

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

付しております。この書類の作成や申請等を、老人クラブの代表の方や事務局の方がされていることだと思います。このたび、この補助金の申請書類について、書き方が難しいという意見をいただいております。同様の意見は、担当部署のほうに届いておりますでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

申請に来られる方は、しっかりと記載していただく方もおられますけれども、これまでも書き方が難しいというご意見もいただいております。そのため、市から代表者の方へ申請書をお送りする場合、年度ごとに色分けしたり、記載例や前年度の申請書の写し、そういうものも参考として添付するなど、なるべく記載しやすいような対応をしているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）
土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

実際に、担当部署のほうにも書き方が難しいという意見が届いており、様々な年度ごとに申請書類の色を変えるとか、取り組みをされているということで承知いたしました。申請の書類に関する意見やお問い合わせについては、お電話や窓口などで寄せられていることと思います。先ほどご答弁いただいた他に、現在申請書類の作成において、どのような支援を行っておられるか伺いたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

電話で問い合わせ等があれば、丁寧に対応しているところでございます。また窓口で担当者が対応しながら、その場で記載していただいておりますし、記載することが難しいような場合には、担当者が活動内容等お聞きしまして、代筆する場合もございます。

◎議長（菅野修一議員）
土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

書類の作成シーンに際して、丁寧に対応されていることと承知しました。先のご答弁にあったとおり、老人クラブ数や会員数の減少の要因の1つに、代表や事務局の担い手の確保の問題があり、さらにその要因として申請書類の作成の難しさがあるとすれば、申請様式自体を簡略化することで、クラブの維持にもつながっていくのではないかと考えたところです。そこで申

請様式について何点か伺いたいと思います。

老人クラブの活動については、公益財団法人全国老人クラブ連合会において、活動内容を健康活動、友愛活動、奉仕活動の3つに分類しております。ここで、タブレットに掲載した資料の2ページ目の青枠内をご覧いただきたいと思います。こちらが本市における申請書類です。尾花沢市老人クラブ等活動助成事業費補助金交付要綱において、老人クラブの活動を友愛訪問活動、清掃奉仕活動、地域見守り活動、教養講座開催事業、スポーツ活動事業、その他の事業と6つに分類しております。そのため、青枠内の申請書類の別記様式第1号においても、活動内容や事業費を6つに分類して記載することとなっております。全国老人クラブ連合会が事業3つに分類していることに対して、本市が6つに細分化しているという理由について、教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

全国老人クラブ連合会では、活動内容を健康活動、友愛活動、奉仕活動の3項目に分類しております。また、地域性を考慮しまして、山形県においては、それをさらに6項目に細分化しております。市としましては、山形県老人クラブ活動助成費補助金を活用させていただいておりますので、県の様式に合わせた様式となっております。そのため、市の様式についても、6項目に細分化されているものでございます。

◎議長（菅野修一議員）
土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

答弁承知しました。県からの補助を受けるにあたり、市から県に対しても、申請や報告をする必要があるかと思います。そして、その際に、県の6つの分類に合わせて細分化しなければならないということで、現在こういった様式の形になっていることと思います。各老人クラブから市に提出される申請書のうち、手書きで書いてこられるものの割合について伺いたいと思います。およそどの程度の割合が手書きになっているでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）
福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

手書きの申請につきましては、およそ7割程度が手書きという状況になってございます。

◎議長（菅野修一議員）

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

おおよそ7割程度ということで承知いたしました。まあ、活動内容を6つに分類して記入し、事業費も分類ごとに計算して記入するという様式ですので、手書きとなれば、それなりの手間や記載の誤りなども、もちろん起きてくると思われます。提出された申請書類に不備などがあった場合は、それを訂正するために、再度ご来庁いただくということも予想されます。ここで、タブレットに掲載した資料の2ページ目の赤枠内をご覧いただきたいと思います。こちらは現在の申請様式の簡略化を図るために、私のほうで作成してみた様式の案でございます。まず赤枠内の様式案の右上なんですけれども、こちらは新たに捨印欄を設けたものです。こちらに捨印を押していただくことで、記載内容を修正する必要があった場合に、代表や事務局の方が再度来庁するといった、市役所まで移動する手間ですとか、記入するという手間を軽減することができるを考えます。例えば、新たに申請書に捨印欄を加えてみるとこともできるかもしれないと思ったのですが、

いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

訂正のため来ていただくことのないよう、申請書をいただいた場合は、その場で確認し、訂正箇所があれば、その場で訂正していただいております。また改めて来庁されることがないよう捨印を加えることも、有効な手段として検討させていただければと思います。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

答弁承知しました。老人クラブと市の担当部署、双方の負担軽減が図られるかなと思われますので、ぜひご検討いただければと思います。また同じ赤枠内の様式案をご覧いただきたいと思います。青枠内の現行様式では、活動内容を6つに分類して記入する内容となっておりますが、赤枠内の案のほうでは、老人クラブ側が活動内容を分類することなく、年間の時系列順で活動内容を記入することができるようになっています。このため、事業費の集計も合計の1回で済むという内容になっております。例えば、一度担当部署で活動内容を分類するという必要は出てくるのですが、一度エクセル等に入力することで、分類ごとの事業費の計算

ができることや、次年度の申請前に各クラブへ、こちらの入力したものを印刷して送付することで、クラブ側は内容を加除するだけで、当年度の申請が可能になるかと思います。あくまで例ですが、申請書について、記入者が分類の手間を省くことができるような、こういった内容に変更を検討してみるのはいかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

書類につきましては、これまでも改善を図りながら、現在の様式となったものでございます。土屋議員からは、改めて様式を提案していただきまして、ありがとうございます。参考にさせていただきまして、申請者はより簡単に記載できるよう努めてまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

承知しました。私にできることであれば協力は惜しませんので、ぜひ検討していただければと思います。

申請様式に関してもう1点ご提案いたします。別記様式2号というものがあるのですが、こちらが会員名簿になってございます。毎年度申請の際に、各老人クラブから会員名簿のほうは提出されるのですが、会員の情報につきましては、年齢の他は大きな変化はないのかと思います。例えば、こちらも一時的には担当部署のほうの負担にはなるのですが、市役所において、当年度申請されたデータをエクセルに入力しておいて、次年度申請のタイミングで、年齢を1つずつ足したものを各老人クラブへ送付すれば、新規入会者と退会者に関する変更内容だけを加除するだけでよくなり、書類を作成する負担を軽減するのではないかと思います。こういったことにもぜひ取り組んでみてはいかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

ご提案ありがとうございます。名簿につきましては、一度作成すればそれ以降は入退・脱退の名簿さえいただければ、申請者の負担軽減にもなりますし、市としても管理しやすくなると思いますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

◎4番（土屋範晃議員）

承知しました。ぜひご検討いただければとよろしくお願ひいたします。ここまで申請書類に関するることを伺ってきましたが、老人クラブに関する市役所の業務として、申請書類や実績報告の受付の他に、活動への参加などは行っているのでしょうか伺います。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

現在は書類の受付のみで、活動への参加はしておりませんが、例えば、老人クラブ主催の健康教室や健康講座などには、必要に応じて保健師が講師として参加している状況でございます。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

承知しました。老人クラブに対する行政の支援の方法はさまざまあるかと思います。先ほどの補助金のような活動費への補助、それから公民館と活動場所の提供、そして今ご答弁いただいたような健康教室や健康講座等への保健師の参加といった専門家の派遣など、現在さまざま取り組まれているものだと思います。タブレットに掲載している資料の表2にも示しておりますが、社人研による人口推計では、2030年を目途に49%ということで、尾花沢市の2人に1人が高齢者になると予想されているところです。老人クラブは、質問席からの質問も述べさせていただきましたが、これから高齢化が進む尾花沢市にとっての主たるコミュニティになると考えられます。本市の総合振興計画に定める高齢者の居場所づくりや、レクリエーション機会の充実を図っていくために、新たな支援の方法を取り入れていくことも有効であると考えます。各クラブにおいて抱える課題やニーズも多岐にわたると思われますので、これからいっそう支援を強化していく足掛かりとして、老人クラブの活動の見守りや、申請のサポートなどができる専門職員を配置してはいかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

専門職員の配置は、今のところ考えておりませんけれども、これまでどおり、福祉課や地区公民館で丁寧にサポートしてまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

承知ました。今後の人口推計からも、高齢者のコミュニティをいかに活性化させて、充実させていくことが、尾花沢市全体の活性化に直結していくと考えられます。誰もが気軽に参加でき、充実した活動を行っていけるよう、最大限の支援をお願いいたします。次の質問に移ります。

次に、町内会活動についてあります。ご答弁いただいたとおり、町内会・自治会は、特定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体であり、その活動は、区域住民相互の連絡、環境の整備を初め、住みよい尾花沢市の地域を作ることに大きく貢献している組織であると考えております。町内会・自治会と行政が連携している事業もあるかと思いますが、事例として、町内会の存在意義が大きく感じられる事業には、どのようなものがあるでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

町内会、まあ自治会っていうふうな表現になりますけれども、行政との連携した取り組みについてです。この場合、市役所をプラス、身近で言えば警察なんかも含めますと、市報の配布や交通安全の立証、防犯パトロール、さらには選挙投票所の運営にも、地域として、行政との連携で取り組んでいるというふうに捉えております。また近年では、自分の地域を自分で守るというふうな防災意識の高まりもありますので、減災事業という部分では、特に存在意義を強く求められているものと考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

さまざまな事業が、行政と連携して行われているということで答弁いただきました。例えば、防災・減災事業などについて、町内会や自治会活動が縮小したという場合に、どのような影響が出てくると思われるでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間宮康介君）

お答えいたします。防災に関する事業につきましては、町内会といたしまして、防災訓練の実施または住民への周知、要配慮者への把握などが挙げられるかと思います。これまでいろいろな活動をしていただきまして、行政といたしましては、地域防災計画の立案、あと実際に大規模になった場合の避難所運営マニュアル

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

ルの作成、あと昨今お話になっています自主防災会の運営マニュアル等々の作成なども行ってございます。また、それに伴って実動するための資機材の購入、あとは自主防災会の機能強化事業などを含め、さらには防災のハザードマップの作成などを行なながら支援しているところだと思ってございます。また、この縮小した場合に、人口減少、あとは高齢化に伴って、その町内会を構成する構成員の減少というものを考えられますので、そこら辺も合わせてサポートしていくのが必要かと考えてございます。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

今ご答弁いただいたように、行政が防災計画の立案や資機材の提供、町内会では要配慮者の把握ですか、訓練実施に際して、住民と相互で周知をしたり、実施に関して調整をしたりと、それぞれが別々で役割を担っているというものだと思います。尾花沢市においては、先に述べたように、人口減少に加えて高齢化が進んでおります。町内会で活動できる人が減少することが考えられることから、1人当たりの活動負担が大きくなることや、町内会活動自体が縮小することで、住みやすい地域の機能や、これまで果たされてきたさまざまな活動の目的が果たされなくなってしまうという懸念があるかと思います。今回は、隣組の広域化や、特定の人への負担の集中が予想される中で、市はどのように向き合い、支援を行っていくのかという質問をしましたが、町内会・自治会においては、この他にも、役職の担い手の高齢化や後継者の確保を、住民だけでなく、空き家の所有者からも会費を徴収するといった、さまざま抱えている問題、課題があり、不安を感じている方がおられるようです。ご答弁にあったとおり、それぞれの役割が異なっている以上、行政が町内会の持つ役割までをも担うわけにもいかないということや、行政が踏み込むことができずに、組織の中で解決していただかなくてはいけないこともあります。そういう意味で、今回こういう質問をしておりますが、なかなか回答には苦慮されているのではないかとお察しします。仮に町内会や自治会組織に関するお悩みを市が相談を受けた場合に、市が受付する窓口や相談のプロセスの状況について、現在どのようにになっているか伺います。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

例えば、市で支援が必要なこの課題があったとすれば、やっぱりそれぞれの担当部署ありますので、それぞれの担当部署で対応していくというのが基本だと思っています。ただその場合、個人の方の悩みなのか、組織の悩みなのかは、いろいろあると思いますけれども、やはりあの今の状況でのプロセスとしては、区長さんを通じていろんな相談を今受け付けているというふうな状況になっております。また、本来組織の課題でもありますので、今回、先ほどの市長答弁があったように、市報の回数とか、あとは役員の手当などを市のほうでもいろいろ見直してきている経過ありますので、まずは町内会においても、特に役員のなり手不足っていう部分が挙げられているっていう話がありますので、まずはあの町内会の中で、既成概念にとらわれないようなオープンな形での話し合いを進めていただければなというふうに思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

答弁に承知しました。現在は、答弁にあったような報酬引き上げのように、行政が支援できる部分と、役員の問題ですか、解決自体を組織で行っていたかなくてはいけないものがあると思っております。しかしながら、人口減少や高齢化などによって、これまで組織の中で解決できていた問題が自力で解決できなくなるということが、市内の町内会・自治会組織のあちこちで生じてくるのではないかと予想しております。今回一般質問という形で、この問題を取り上げさせていただきましたが、これから市長と語る会ですか、各窓口におきまして、各町内会等の組織から、こういった相談がされるということも、時間の問題ではないのかなと感じているところです。そうした中で、行政が町内会や自治会組織に寄り添うことができる方法は、活動の支援や応援体制を強化することではないかと考えます。そこで、各地域における活動の支援や応援体制について質問いたします。

過去に、地域支援課の設置や各集落に地域おこし協力隊を配置していたことがありました。機構改革によって地域支援課を廃止した経緯や、現在所管を受け継いだ部署における支援状況などは、どのようにになっているでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原和成君）

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

地域支援に関する社会教育課の状況をお伝えいたします。地域の活動支援につきましては、これまでも各地区公民館を起点としまして、地区の各種団体の運営や、生涯学習、スポーツに関わるイベントの開催のお手伝いをさせていただいております。近年では、地域活性化事業交付金のほうをご用意しまして、各集落における人材育成や、地域づくり、また地域の除雪活動に活用いただいているところでございます。まずは社会教育課の状況については以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

機構改革等で、変えた部分についてですけれども、日常業務において、普段職員がそれぞれの担当部署で業務をやっている中で、それがそれぞれの部署から各地域へ今度派遣されるような形になるわけですけれども、やはり業務内容の多岐にわたる増加等に合わせて、この部分については、職員の大変な重荷になってきているということで、これについては、数年間ではさせてもらっております。ただし、受け皿となっている地域においても、その受け皿としての体制もまだまだなっていなくて、職員に丸投げするような形での、ちょっと職員に頼りっぱなしのような部門も、部分もこう感じておったものですから、この部分については、再度の見直しが必要だということで、変えさせてもらった経過はありました。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

土屋議員。

◎4番（土屋範晃議員）

承知しました。今は、例えば所管を引き継いだ社会教育課では、公民館を起点とした、人的な支援、活動費等の補助の支援ですとか、一方で、廃止した経緯にもあったように、地域としての受け皿っていうところでも、問題が見えてきたということで、現在の組織体制になっているのかと思います。例えばスマートフォンの普及ですとか、情報通信技術の発達ですとか、新型コロナウイルスですとか、新しいニーズや課題が出てくるたびに、それに向き合ってきた結果、現在の市役所の体制というのが構築されているかと思います。これまでには、各地域の地域力があったゆえに、町内会や自治会組織内で解決できていたことが、今後できなくなることが予想されるとすれば、これも向き合っていかなければいけない新たなニーズや課題ではないかと思います。そこで、行政ができる活動の支援や応援体制を強化する方法として、集落支援員の配置を提案

いたします。集落支援員とは、過疎地域等の集落の維持活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回、状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じて必要とされた具体的な取り組みや、その取り組みの主体となる地域運営組織などのサポートを行う人材であります。令和5年の12月定例会においても提案させていただきましたが、その際には、市長より、集落支援員を配置することは、地域全体の発展や社会的な結束を強化する上で重要な意義があり、地域ニーズを速やかに把握することや、地域内の協力やつながりの促進など、地域全体の調和と発展に寄与するものと捉えていると回答をいただきました。また令和4年度における県内の配置状況は、11市町56名であり、国の財政措置もあることから、今後検討したいという趣旨の回答もいただきました。すでに市長が集落支援員のメリットや存在に価値を見出されているように、山形県内の自治体でも配置が進んでおりまして、総務省によると、令和6年度については、山形県内において15自治体、専任が13自治体で、兼任が2自治体ということで制度を活用しております。専任の集落支援員については115名と、2年間で大体60名くらい増加しております。地域や高齢者の見守り、避難場所の巡回、自治会の事務局など、さまざまな活動事例があり、市長答弁にもあったような地域運営組織の設立ですか、これまでにアプローチすることができなかつた町内会や自治会組織の問題についても、寄り添うことのできる存在であると思います。新たなニーズや課題に向き合う存在として、ぜひ尾花沢市においても集落支援員を配置してはいかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

前回私のほうからも答弁させていただいたということで、少し、まだあんまり前進していないことなのかもしれませんけれども、一般的な話として集落支援員の制度がある以上、それはそれで非常にそれを有効に活用していくという意味においては、有効な手段であろうかというふうに思います。それがこの我が尾花沢市で、すぐその制度を運用していくかどうかという部分に関して、今検討中であるということであろうかと思います。私、先ほどから、老人クラブの関係も含めてお聞きしているところではあるんですが、例えば老人クラブについても、私もお声をかけていただければ、おそらく全てのクラブのほうにお邪魔して、

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

私が直接いろいろお話を聞いています。それぞれの地域において、さまざまな課題、会員数が減るという課題が、やっぱり一番多いかと思うんです。そういう課題についても、いろいろお聞きしたり、事業運営をどういうふうにしていくかということについても、いろいろお聞きして、その場でお答えできることは、私のほうからもアドバイスさせていただいたり、我々がやらなければいけないところは、我々が実施するというようなことで、私、担当部署として参加させてもらっているということをご承知おきいただければというふうに思います。一方で、町内会活動、これもやはり同じく議員を仰るとおりですね、その役割を分担して、なおかつその役員をされる方々の負担が、やはり多くなってきているということはあろうかと思います。これは実は、地域の課題だけではなくて、我々行政においても、今まで10ぐらいの作業で済んでいたものが20になり、30になり、これまあ私國の仕事もしてきたという経験上ですが、同じ事業そのものが非常に緻密に作業がこう積み重なってきていると。なおかつそれをいわゆるサービスとして受けられる市民、国民の方々が非常にこの要望そのものも広範囲、多岐にわたりてきているというようなことから、同じ事業でも、それにかかわる、いわゆる能力っていうのは非常に大変なものになってきた。まあ、そういう中で組織を見直しながら、新たな組織に、時代に合った組織に変わってきてているというのが現状だと思います。一方で、やっぱり地域においても、先ほど申し上げたとおり、今までこれで済んでいた作業が、やはり住んでおられる方々の要望も非常に増えてきていると。それで負担もどうしてもかかってきているというのが現状だと思います。実は私、私の地域の老人クラブにも私参加、実はつい先週ですか、ちょっとあったんですが、私、ちょっと参加できなくてですね、大変恐縮だったんですが、そこではやはり今までの老人クラブの活動に、プラスアルファの部分が出てきています。ですので、実は参加者は非常に増えています。その活動そのものですね。ですので、やっぱりそれは決して我々からお願いしたものでもなくして、地域でやっぱり考えられたんですね。やっぱり参加者が少ない。じゃあ、なんとかして皆さんで参加できるような体制を作っていくこと。老人クラブも地域のまさに活動も全く一緒です。老人クラブでも、盛んに、新たな事業を作つてやっておられるところも現実にあります。あと地域活動、先ほど議員のお話だと、どんどんどんどん衰退して、いやいや衰退しているだけではなくて、

盛んになってきているところも現実にはあるんですね。それをやっぱり一番大事なところは、皆さんのが役割を受け、その役割の負担も大きくない程度で、さまざま皆さんのがやっぱり分担されてやっていただく。先ほど書類の申請も1つあります。確かに簡便で、例えばボタンを押せば済むということだって将来可能になるかと思います。しかし、例えば事業そのものがこれだけ細分化した事業もあります。じゃあ、その事業に何か我々がやっているものがうまく入つていける事業もあるんではないかという、一考するような時間があつてもいいんだろうと。それがやはり地域の方々が、いろんな形で参加するという意味にもつながってくると思います。したがって、全てが簡略化していく部分も必要なんでしょうけど、多少は皆さんでこう考えていただく時間、もしくは少し携わっていただく時間。そんなことも私は必要と。したがって、私も町内会のほうにも参加させていただいている時も、ぜひ皆さん、いろんなことに皆さんのが分担して、少しでもこう携わっていただく、そして何か活動を皆さんができることが、この地域がこれから元気になるポイントだというふうに思っているということで、ちょっと長くなってしまいましたが、あの集落支援員についても、これからいろんな分野で活動していくようなことがあれば、社会教育課のほうともいろいろお話ししながら、地区公民館とも協力しながらですね、ちょっと進めてみたいというふうに思います。

◎議長(菅野修一議員)

土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

大変、熱意のこもったご答弁をいただいたと思っております。やはり市長も、さまざまな町内会ですか、老人クラブの活動に出席とか参加をされますと、皆様から意見をこういただきやすいですね、大変喜ばれることだと思います。市長はお1人しかございませんので、おりませんので、そういった存在が、各地に何人かいればなということで、例えば集落支援員という制度があるので、ぜひいかがですかということで、今回ご提案させていただいております。集落支援員につきましては支援員1人当たり500万円という特別交付税措置もございます。西川や長井市では、専任の職員だけで26名の集落支援員がおりますので、単純に計算すると、特別交付税額で1億3,000万円とかなり大きな金額になります。地域の悩みごとにこう寄り添うことができる存在でありながら、寄り添うことができる存在であつて、地域の活動支援、応援体制が図られると

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

いたもののに、国の財源が付いており、これを雇うことができれば、この人たちが、市内で買い物をしたりすれば、経済効果というのも、副産物的に出てくるのかなと思っているところです。ぜひあの、導入に関してはさまざま課題があるかと思います。ぜひ検討を進めてくださいて、組織の活性につながっていけばなと思っているところです。活動の、クラブ自体が、例えば老人クラブであれば、クラブ数、会員数自体は減少の傾向にありますが、市長が先ほどご答弁いただいたように、盛り上がってこう参加される方が増えているようなものもあるというのも、もちろん事実でございます。ぜひ、尾花沢市全体が、そういったように活性化されるように、もし行政が今まで踏み込めない部分があるとすれば、こういった制度も活用して寄り添ってくださいて、市全体の活性化につなげていただければと思います。ぜひご検討を進めていただければと思います。

以上で、令和7年の6月定例会における私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、土屋範晃議員の質問を打ち切ります。

次に8番 高橋隆雄議員の発言を許します。高橋隆雄議員。

〔8番 高橋隆雄 議員 登壇〕

◎8番（高橋隆雄議員）

8番高橋隆雄です。通告にしたがいまして、6月定例会の一般質問をおこないます。

まず私からも、この度の火災の被害にあわれました新町中央付近の方々、そして近隣の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、消防及び消防団、市担当職員の皆様においては、大変お疲れさまでございました。今後も被害遭われた方々に、これまで同様寄り添った対応をお願いいたします。

それでは通告にしたがいまして質問をさせていただきます。私からは、人口減少問題について質問させていただきます。この問題は尾花沢市だけでなく、山形県、国の大きな問題であります。尾花沢市においては新聞報道にもありましたが、本年5月1日現在の市町村別人口と10年前との比較において、山形県13市のうち増減率が-24.4%と最も高く、35市町村においても3番目に高い減少率がありました。これまでも対応を講じてはいるものの、減少率が高いまま推移していることから、早急な対策が必要であると考えます。しかしながら、これといった解決策はなかなか難しいものであると私も思います。それでも少しでも人口減少ス

ピードを緩やかにするために、次の8項目について質問いたします。

まず1番目、未婚率の上昇が、合計特殊出生率の低下に影響していると言われています。LaLaネットやAiナビ山形など婚活支援を行っていますが、尾花沢市の23歳から35歳までの未婚率は、どのように推移しているのか。また、この婚活支援においての成果をどう捉えているのでしょうか。

2番目、新婚生活へ助成金や子育て支援などは、他市町村と比べても決して劣るものではないと思いますが、結婚・出産が低迷しているこの要因として、市はどう考えていらっしゃいますでしょうか。

3番目、1番目のような婚活支援だけであると、どうしても身構えてしまい、参加しづらいのではないかと考えています。前回の一般質問で申し上げたように、社会教育の企画などで、若い世代が集える機会を増やしていくことも必要と考えていますが、いかがでしょうか。

4番目、結婚という選択以外の方法でも、尾花沢市に定住してもらう方法を考えるのも重要と考えますが、市はどう考えていらっしゃいますでしょうか。

5番目、対象年齢である若い世代の職員からディスカッションを開催、または無記名での提案書や意見書などを実施してみてはいかがでしょうか。

6番目、地域おこし協力隊の活動業務内容の要件を緩和し、より多くの隊員を募集すべきではないでしょうか。

7番目、地元就職には、北村山高等学校の存在は重要であると考えています。現在生徒数も激減していますが、あり方についてどう考えていらっしゃいますでしょうか。開校当時の情報処理科のような生徒が求める学科を創設するよう、強く要望する必要もあるかと思います。

8番目、新規に店をやりたい問い合わせがある中で、商店街の空き家店舗などのマッチングを、商工会や商店街協同組合とともに、開業に向けた支援が必要ではないでしょうか。

以上、質問席からの質問とし、答弁を受けて再質問については自席より行います。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君 登壇〕

◎市長（結城裕君）

高橋議員からは、人口の減少に対する新たな対策についての質問と、更に詳細にわたる8項目の質問・提

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

案をいただいております。

私からは、出生率や移住定住に係る政策の大要と、8項目のうち2番、4番、5番、7番について、社会情勢にも触れながら回答させていただきます。

なお、8項目のうち6番、8番につきましては担当課長より答弁いたさせます。その他の項目につきましては教育委員会より答弁をいただきます。

議員仰せの出生率とは、合計特殊出生率だと思われますが、合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯を通じて産む子どもの数であり、人口を維持するためには2.06人が必要とされております。本市の合計特殊出生率は直近で1.44であり、県平均の1.32を上回り、県内でも8番目に高い数値となっております。

一方で、6月4日に厚生労働省が発表した昨年中に生まれた子どもの数は68万6千人で、初めて70万人を下回り、合計特殊出生率は過去最低の1.15となったとの報道がなされました。

また、本県におきましても、今年の5月1日現在の推計人口が100万人を下回ったと、5月30日に発表されております。全国では12番目、東北でも秋田に次ぐ2番目の100万人を切る県人口となっているようあります。本市にとって急激な人口の減少は、尾花沢市の持続的な発展への重要な課題であり、第7次尾花沢市総合振興計画においては、出会いから出産、就労、住居を含めた若者や子育て世代が住みなくなる、総合的な支援を行うこととしており、子育てへの満足度が高まれば更に合計特殊出生率も上昇するものと期待し、取り組んでおります。

特に、私が市長就任以来、中央診療所への小児科医師の招聘や保育料の完全無償化を図って参りましたが、今年の4月からは学校給食費完全無償化も実現することができております。

平成26年に日本創成会議が、消滅可能性都市を発表してから10年が経ちます。昨年4月には、新たに、地方自治体「持続可能性」分析レポートが人口戦略会議から出されており、これによりますと2100年の日本の人口を8千万人で定常化するものと分析されております。現在の1億2千3百万人から更に4割近く減少するというものであり、この事実をしっかりと受けとめなければならないと認識しております。

初めに、本市の子育て支援策についてですが、議員仰せのように、他市町村と比較しても決して見劣りするものではなく、結婚・出産が低迷している理由は、未婚の若年女性をはじめとした若者が、都市部に流出していることや、そもそも国全体で少子化が進行

し、若年層が減少していることが要因であると考えております。さらには、その都市部であっても、合計特殊出生率は低迷を続けており、東京都が全国で一番低い0.96となっております。残念ながら日本全体の人口減少は更に進んでいくものと思われ、すぐ止められるものではなくなってしまっております。そのため、地方自治体が優先すべきことは、他の地域との人口の奪い合いへの投資ではなく、それぞれの自治体の強みを活かした持続可能な行政運営に向けた施策の実践であると考えています。人口減少の課題は人口が減ることではなく、少ない人口規模であっても多様性に富んだ成長力がある地域経済の構築であり、更に「安定的で成長力のある尾花沢市」を目指していく考えであります。

次に、結婚を前提としない移住定住についてであります。新規就農者確保対策事業と一体となった移住施策を進めてきましたが、昨年度からは尾花沢すいか農学校を開校し、更に尾花沢すいかの安定した生産にも注力しております。また、昨今の原油高の影響による急激な飼料の高騰に際しては、肥料価格高騰対策事業等により、若年層の就労先として人気のある尾花沢牛を肥育する農家の経営支援にも注力して参りました。また、観光分野におきましても、本市の特色・長所である銀山温泉を中心としたインバウンド需要に対応する観光庁の事業の採択を受け、今年度も取り組んでいく予定であります。さらに、今年度立ち上げを予定している特定地域づくり事業協同組合は、いわゆるマルチワーカーの労働者派遣事業として若者の人生観に合致したような事業であり、Uターン、Iターンにも繋がると考えております。このように、本市にある競争力の高い資源を活かした施策を推進することで、稼ぐ力が高まり、安定的で成長力のある魅力ある尾花沢市となるよう、一歩ずつ確実に歩むことが重要であると考えております。

次に、若い職員のアイデアを活かした取り組みについてでありますが、私が掲げているふるさと納税額の倍増につきましても、令和6年度実績が16億円になるなど、順調に増えておりますので、若者の定着に繋がるような有効な使途について、若い職員のアイデアを活かす取り組みをぜひ検討してみたいと考えております。

最後に、県立北村山高校についてでありますが、県立高校の在り方につきましては、山形県でしっかり議論していただくものであります。現状をみますとそろは言ってもいられない状況だと思っております。

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

まもなく、県立高校の将来の在り方検討委員会から「やまがたの未来を創る県立高校の将来の在り方について」の報告書が出されるようあります。先行して2月に出された概要版では「市町村に唯一存在する1学年1学級の学校は所在市町村との連携のもと学校の維持を基本」と記載されております。そのため本市でも、北村山高校の新たな取り組みとして県外生の受入れを提案しており、その場合、下宿先の確保について尾花沢市が積極的に支援をしていきたいと考えております。人口規模が小さい本市ではありますが、先人から受け継いできた貴重な資源を次世代にしっかりとバトンタッチしていくことが我々の努めでもあります。そのためには、今、生活している市民の方々と共に「みんなが安心して楽しく暮らせるまち」を目指して、「市民が主役のまちづくり」のための事業を着実に前へ進めてまいります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

8項目のうち6番の地域おこし協力隊の活動業務内容要件を緩和し、より多くの隊員を募集する件についてお答えいたします。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みとなっております。任期は最長3年となります。国では平成21年度にこの制度を創設しました。開始当初は31自治体89人でスタートし、その後徐々に制度を拡大しまして、令和6年度時点で1,176自治体、約8千人となっております。

山形県におきましては、令和7年4月1日現在35市町村中33市町村で取り組んでおり、135名が様々な活動を行っております。

本市では平成22年度からスタートし、今年で16年目となります。この間、24名の隊員が活動されており、現在そのうち3名が活動中であります。第7次尾花沢市総合振興計画には、「地域おこし協力隊の定住促進」として新たな活動形態を検討しながら、地域内の起業や移住を支援するとあります。尾花沢市が何をしてくれるのかではなく「尾花沢で何がしたいか、何ができるか」に視点を置きながら、定住できることを目指すものであります。市外から来られた方の目を通

じて地域の良さが分かつたり、地域の側も触発されたりする効果があり、地域を維持する上で大事な取り組みとなっておりますので、双方のやりたいことを尊重しながら支援を続けてまいります。尾花沢市では現在、3名の隊員となっておりますが、内2名が3年目最終年となります。今後も、情報発信強化業務、有害鳥獣対策・ジビエ活用業務、この2つのミッションの募集を継続しつつ、各課から隊員の活躍を期待するミッションについて聞き取りを行いながら、広く募集を行ってまいりたいと思います。更には、新たな視点や自由な発想で本市の活性化につながる仕事を自ら創出し、主体的に取り組む企画提案型「フリーミッション」隊員の募集も視野に入れるなど今後検討してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

それでは次に、私のほうから8項目のうち8番目の空き店舗の活用と開業に向けた支援についてお答えいたします。

新規出店などの開業については、これまで商工会で創業に係る事業計画や資金調達についてのアドバイスを行い、また市と商工会の双方で新規出店に係る補助金等について紹介しながら支援しております。その中で、空き店舗の活用については、おおむね新規出店される方が開業したい空き店舗について、目途をつけ相談される方が多い状況ではありますが、店舗も含め相談があった場合には、空き店舗の情報などについても紹介しながら対応しております。やはり、空き店舗の活用にあたっては、場所や家賃、また商店街の空き店舗については、住居の建物と併設されている方が多くありますので、借りる側のニーズと貸す側の条件が合致するかどうかが大きなポイントであると捉えています。このような状況を踏まえ、空き店舗を所有され貸店舗物件として貸し出す意向のある方と、また貸店舗物件を利活用して新たな事業に取り組む方の双方の条件や希望などを確認し情報提供することで、円滑な貸し借りの成約に繋げていきたいというふうに考えております。

今後も商工会や関係機関と連携を図り、新規店舗の開業に取り組む伴走支援や既存する店舗や敷地の利活用をご提案させていただきながら、商店街の賑わい創出に努めてまいります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

◎教育長（村 松 真 君）

次に、私からは8項目のうち1番、3番の尾花沢市における未婚率の推移と婚活支援の状況等についてお答えいたします。未婚率につきましては、直近の国勢調査の情報となりますと、2015年から2020年の20代、30代の全国及び山形県の未婚率は上昇しております。一方、尾花沢市の未婚率は減少しております。これは当市の婚姻が増えているということではなく、該当する年代の、特に未婚者の人口減少が大きな要因であると考えられます。こうした中で、山形県では「やまがたハッピーサポートセンター」を運営母体として、AIマッチングアプリシステム「Aiナビやまがた」により婚活支援を進めております。ホームページからオンラインで登録しますと、人工知能AIが利用者の情報や活動を分析し、登録者の中から利用者におすすめの方を毎週のように紹介してくれ、お気に入りがいればオンラインお見合いを行い、お互いが好印象であれば、交際に発展するような内容であります。当市におきましても登録費用の一部を助成することで、登録者の促進を図っているところであります。

また、尾花沢市結婚促進協議会「LaLaネット」では、マッチングサポーターの皆様より、継続した婚活支援活動を頑張っていただいております。コロナ禍を経て、成婚までの成果は年々少なくなってきておりますが、会員の結婚を望む声を拾い上げ、その相談を受けながら、お見合いや婚活イベントを実施していただいております。近年、結婚に対する価値観が変化する中で、従来の婚活支援活動は苦戦を強いられているところですが、県事業や広域イベントと連携しながら、婚活力を高められるようなセミナーの開催などを織り交ぜ、協議会を中心とした婚活支援を継続したいと考えております。

また、議員からは、婚活支援を前面とするだけでなく、若い世代が集える企画などにより、若者たちが、自然と出会えるような場を創出することも必要であるとの事であります。確かに結婚を意識させるような取り組みだけでは、若い世代は敬遠されることもあると思われます。議員ご提案のとおり、若い方が、自然と出会えるようなきっかけ作りも必要なかもしれません。必ずしも市が企画するものだけでなく、既存のスポーツ、映画、コンサート等、同じ趣味を持つ方の「オシカツ」イベントなどへ、独身の男女が参加する事に対し後押しすることができないかなど、まずは、当該世代のご意見をお聞きしながら、関係課において情報を共有していきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原和成君）

私のほうからは、市婚活支援にかかる実績について補足させていただきます。

尾花沢市結婚促進協議会LaLaネットの活動実績でございますが、マッチングサポーターが関わりましたお見合い件数につきましては、過去10年で226件、年平均22件ほどとなっているところでございます。成婚数は昨年こそ1件でございましたけれども、過去10年で30件、年平均3組の方がご結婚されているところでございます。また山形県のAiナビ山形でありますけれども、令和7年5月末現在の会員登録者数は879人となっております。令和4年に現在のシステムに移行してからの登録者数につきましては、千人を前後するような数で推移しているようでございます。市の登録推進補助金につきましては、登録料1万円なんですが、そちらの半分を助成させていただいております。令和6年4月に要綱を制定させていただきまして、今年の5月末現在では、残念ながら、補助金のほうの交付実績が0件となっているところでございますので、こちらにつきましては、活用していただけるよう引き続き周知してまいります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

人口減少本当に国を挙げて、大きな問題であるというふうに思います。山形県においても、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、100万人を切ったということで、今後、人口の減少が著しく進んでいくという見解でもあります。そんな中ですね、尾花沢市で、やっぱりいろんなことをやって、少しでもその人口減少を緩やかにしていく必要があるかと思います。1つのことで、それを緩やかにするということは、なかなか難しいことだと思いますので、いろんなことをやりながら、施策を取りながら進めていくことが必要かと思います。先ほどありました、LaLaネットとAiナビ、やっぱりお見合いでなるとどうしても、参加しづらいっていうのがあるのかなというふうに私自身感じているんですが、それに参加するというものでなくて、さつき教育長からありました推し活なんかも、かなり良い方法なのかなと。それを利用しながら輪を広げていくという事が本当にできれば大きな輪になっていくんじゃないかなと思いますが、それを利用しながら、

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

どういうふうに今後進めていくのか考えているのか、社会教育課長お願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（塩原和成君）

今後の展開というところでございますけれども、まあ、市のほうですね、こういった現在の若い方が考え得るところでのイベント、趣味嗜好を網羅しながらのイベントというのは、なかなか難しいところだと、ちょっとと思っているところでございますので、こちらの既存のイベント、そちらのほうにですね、独身男女が含まれるグループのほうがですね、参加する場合につきまして、関係費用の一部を助成するなど、思いつくところでございます。教育長の答弁にもありましたとおり、当該世代の声のほうを聞かせていただきながらですね、かつ流行のほうを見据えながらというところで、制度設計のほうをさせていただきまして、その出会いのきっかけ作りというところで、その後押しができればと考えているところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

いろんなグループが現在も活動していますので、そういったところに、市としてですね、助成するなり手助けするなり、またそういったグループ同士をこうつなげるような、政策もできればやっていただくと、出会いっていうかね、家に籠った人をなるだけ外に引っ張り出せるようなことができるんじゃないかなと、顔を合わせることで、そこから広がりを見せるということもありますので、ぜひ検討していただいて、その推し活を十分に活用していただいてですね、つなげてもらいたいというふうに思います。

次に、先ほどもありました、新婚世代とか子育て世代に対しては、やっぱり本市においてもかなり充実した支援なんかもあります、どうしてこんなにこう他が、例えば東根さんが充実しているなんていう声も聞くんですが、東根さんと比べても、当市においては、決して本当に負ける政策ではないと思っています。なんでそういう声が聞こえるのかなというふうに、ちょっと不思議な感じもするんですが、そういったところをうまく利用できない人が結構いらっしゃるのではないかと。知らない人が多いのではないかというふうに感じているんです。比較検討するってことはまず無理だと思いますが、やっぱり本市でやっているそういったさまざまな助成であったり、政策をもっともっと

知ってもらうようにPRすべきと考えますが、市長はいかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

PRにつきましても、さまざまな場面、場面ですね、お話ししている。関係各課においてもさまざまなところでですね、お話ししているというのは、まあ現状だと思います。さらにという部分については、どういう手段があるのか。今ちょっとパツと思いつかないんですが、もちろんデジタルを使いながら、SNSを使いながらやっている部分についても、もっともっと手を広げていくことは可能なのかもしれませんので、そこら辺を追求していければというふうに思います。やっぱり一方ですね、先ほどお話しした中にも、若干ダブる部分はあるんでしょうけれど、やはりその若い方々が都心に職を求めて転出される。もちろん、その、進学を機にそのまま仕事まで含めて、向こうの方に定着されるというようなことが、やはり一番のネックなのかなというふうに思います。したがって、我々が今、先ほどお話しした中に、ちょっと含まれていなかつたかもしれません、いわゆる就労支援という部分についても、小学生の年代から、この市町村でやっている産業、さまざまな産業があるわけですが、その中で例えばものづくりをされている企業さん、素晴らしいものを作りおられるんです。なかなかそれがですね、私もこういう仕事をしていなければ、おそらくなかなか自分も体験することもないし、耳に入ってこなかつたということが、ひょっとするとあるかもしれない。したがって我々は今、小学生、中学生にも実際に歩いていただいて体験してもらうなんてことも今やっています。さらにそのものづくりに関しては、じやあ若い世代から、小学生の時代からどんなことがこの今、尾花沢市の事業者がやっているのというのを体験してもらうために、少年少女発明クラブというのを立ち上げて、上限30名の定員の中、定員いっぱいに、今尾花沢市と大石田の小学生に参加してもらっています。そういうものをまさに実際にやってもらうと、例えばコンピューターのプログラミングなんていうのを、初步的な部分ですが、実際にやってもらおうと、もう子どもさんは、もう常日頃からそういうものに携わっているんで、まあゲーム等ですね、まさにそれがすぐ身に付いてしまう。もうおおよそデジタルの基本的な部分は、すべてそこからスタートしているんですね。それがもう小学生の時に身につく。これは面白いとい

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

うようなこと。例えばドローンの操作なんかも実はやってもらっている。そういうことが、もう小さい世代の方々、実際に体験してもらうことで、将来高校を卒業し、まあ大学が仮に都心であっても、尾花沢にUターンしていただくというようなことにもつながってくる。まさにこの働く場が尾花沢市にはたくさんありますよということを知ってもらうことも1つなのかなと。さらにスイカ、もう非常に今移住してこられる方もおられるんですが、若い世代の女性の方々でもスイカができるということで、昨年コシェルという団体が成立了。その方々もまさにこれから子育てできる世代でありますので、そういう方々もどんどん増えていくことで、スイカを作りながら、子育てもでき、きちんととした就労・就業も、生活が成り立つ就労ができるというようなことも、今PRしつつやっているところであります。ぜひそういうことをもっともっとPRしてですね、そういうところから、こちらのほうに来ていただくというようなことを進めていきたいというふうに思っています。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

やっぱりいろんなことで、その人口を増やしていくと、先ほど出たあの新規就農者、女性のそのコシェルっていうスイカの生産者の集まりであったり、そういった集まりはものすごく大事なことだと思います。新規就農者に関しては、最近も徐々にですけれども増加しているということあります。農林課長、新規就農者、定住どれぐらいの割合で今増えているのかお聞きます。

◎議長（菅野修一議員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐満徳君）

お答えをいたします。尾花沢すいか農学校、今年で開校2年目を迎えておりますけれども、入校生を見てみると、1年目が14組16名、2年目は1年目と重複する方もいらっしゃいますけれども、12組14名。合わせて26組30名がすいか農学校に入校なされております。また出身別を見てみると、尾花沢市内の方が8名、県内出身者、市外の県内出身者が4名、県外出身者が11名と、約7割に近い方が市外から尾花沢に移住なされまして、スイカの栽培研修に励んでいるところです。また、今市長のほうからもお話をありましたけれども、今年3月には、女性の若手スイカ生産者有志が集いまして、尾花沢すいか農業女子コシェルが結成さ

れております。5名の会員ではありますけれども、うち3名が市外・県外から移住されておりまして、女性の方でもスイカ農家として独立できる実践者として、現在SNS等で全国に発信をしているところでございます。今後もですね、全国からスイカ栽培に興味を持っている女性の方々も、尾花沢へ呼び込んでいただきながら、尾花沢に呼び込んでいただける組織として、コシェルの存在も非常にこう今大きいなというふうに捉えておりますので、今後開催されますいろんな全国での就農イベントや、各種イベントのほうにも一緒にになって参加をしながら、尾花沢スイカを全国に発信していきたいというふうに考えております。このように、尾花沢すいか農学校、そして、すいか農業女子コシェルの立ち上げは、人口減少対策にとっても、最も有効な手段だったなというふうに考えておりますので、引き続き全国から、男性の方々はもとより、特に女性の若いスイカ作りをやってみたい女性を尾花沢に呼び込んでいくような施策を今後も進めてまいります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

新規就農者及びすいか農学校で、これだけのその定住というか、移住者がいるということです。まあ、少ない人数ではありますが、それがもつともっと定住が進めば、人口も増えてくるであろうし、これから新規就農そういったスイカ農家ということで、やりたいという人が県内外から来ていただければ、少し人口の減り方が緩やかになるんじゃないかなというふうに感じているところです。先ほど市長の答弁にありました、子ども発明クラブ、これも大変意義のあることだと思います。市内の企業に就職する手助けにもなるかと思います。子ども発明クラブにおいては、先ほどあつたパソコンが、ちょっと足りないということですので、ぜひ市のほうで助成していただいて、パソコンの購入、必要な台数をぜひ購入していただけないかなというふうに思っておりますが市長どうですか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

ハイという返事をしたいところではありますが、さまざまな制約もあったりですね、その点に関しては今、もちろんクラブの方々とそれ以外の関係の方々とも調整しつつ、何らかの形ですね、準備できるように進めてまいりたいというふうに思います。

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

ぜひよろしくお願いいいたします。ふるさと納税をたくさん、おかげさまで集まっているようですので、そちらの利用も考えながら、ぜひパソコンの購入もよろしくお願いたいというふうに思います。

またですね、若い人たちの世代の考え方って、どうしても私たちの世代では、ちょっと分からぬ部分が、本当に多いと思います。市職員の中でも、若い世代の人たちがたくさんいらっしゃいますので、そういう方々から積極的にですね、自由にこう意見を出してもらって、こういうふうに尾花沢進んでいくべきだとか、人口減少対策としてこういうことをすると、若い人们ちはもっと来るのになあというふうな、ディスカッションであったり、会議を開いてみてはどうかと思いますが、市長どうでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

その婚活っていうか、その結婚支援っていうか、その部分に関して特別な何ていうんでしょうか、議論をする場としては特にやってはいないんですが、それ以外にいわゆる業務のいわゆる実施に際しての、いわゆる見直しするとか、新たな提案とか、そういうことを今させてもらっています。すぐ取り入れられるようなものについては取り入れようとし、そしてまた基金を使って表彰をさせていただくというようなことも今実施しております。そういう中で、そういういわゆる分野、婚活支援みたいな分野でも、またそういうお話があるんであれば、そこをぜひお聞きしながら進めていかなければ良いのかなというふうには思います。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

婚活だけでなくですね、先ほどの推し活なんかも利用しながら、例えばモンテのサッカーの応援であるとか、そういうものでも十分輪が広がっていくと思いますので、そういうものをきちんとと考えながらやつていただければと思います。

人口減少が進む中で、ちょっと面白い記事があつたんですが、産官学民で作るふるさと山形移住定住推進センターにおいての記事なんですが、同センターの相談窓口を通じた2024年度の移住者の数が、180組333人で過去最多を更新したと発表がありました。首都圏在

住の若者を中心に、地方移住に対する関心が高く、子育てなどを理由に、Uターン者が全体の約6割を占めたと。相談件数も2,044件と、前年度1,434件を大きく上回るというふうに、若い世代の人達が、地元に戻ってくる、戻ってきてみたいというふうに思っている人が、結構増えているんだなというふうに思ったところです。その問い合わせの中には、冬の本県の気候であつたりとか、交通手段など生活に関する相談が約21%あつたと、やっぱり移住に対して、もうやっぱり生活環境どういうふうに変わるとか、やっぱり心配なところもあるかと思うので、そういうふうな相談がやっぱりこれだけあるのかなというふうに思ったところです。Uターンされる方、尾花沢市にもぜひ戻ってきてもらいたいというふうに思いますので、こういった交通手段であつたり、生活環境をよくして、若い人们が住みよいまちにしていくことが大変必要かと思います。商店街のにぎわいも1つ重要でありますし、学校教育においても、今度新しい学校が建設されるわけですが、学校だけが新しいのではなく、中身もですね、他と違った子育てのしやすい教育も充実した学校にするべきというふうに考えてます。それについては、教育長いかが思いますか。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

今議員が言われたことに関しましては、今後ますますですね、外国語の必要性とかいろいろありますので、その辺を強化して、できましたら新しい学校などと合わせて、そういう分野も強化していきたいなと。それからあの学力の問題も取り沙汰されておりますが、その件に関しましても、うちのほうではあのリーディングスキルテストというふうなことを取り入れながらですね、問題を正しく理解しているかとか、そんなことを注意しながらですね、学力向上などに努めながら、独自の分野で、充実を図つていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

高橋議員。

◎8番（高橋隆雄議員）

そういう一つひとつがですね、人口減少を少し食い止める施策となると思います。尾花沢市で出しております、まち・ひと・しごと創生推進計画というのがあるんですが、今年度の3月で、もう一度その検証評価を行うということあります。この地域再生計画の中にも人口減少のことがうたってますが、中身を

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

見てみると、ものすごくその対策についてもよく書かれているものだと思います。今後、この評価をするにあたってですね、どういうふうにその評価をもとにします、もとに、今後どういうふうに進めていくかというのは、大変重要なことだと思いますので、この地域再生計画における今年度の評価、十分に期待しております。人口減少大変大きな課題で、一つひとつ可能性のあるもの、人口減少を食い止める、増やしていく、そういう可能性のある施策は、どんどんやっていってください、これがどれが当たるかなっていうのは、ちょっと分からないので、可能性のあるもの、どんどんやっていただければというふうに思います。

これで私の6月の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、高橋隆雄議員の質問を打ち切ります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時47分
再開 午後1時00分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

次に5番 鈴木清議員の発言を許します。鈴木清議員。

[5番 鈴木清議員 登壇]

◎5番（鈴木清議員）

通告により質問いたしますが、冒頭一言申し上げます。5月29日未明、新町中央において火災が発生いたしました。この度の火災により被害に遭われた皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

それでは、3点にわたって質問します。

1番目は放射能測定についてです。2011年東日本大震災による福島原発事故後、全国各地で放射能測定が続いている。本市でも山菜やキノコ類など測定していただいているが、もう事故から14年経っているので、測定を終わってもよいのではという声がある一方、セシウム137は半減期30年、ストロンチウムは29年なので、まだまだ警戒すべきとの市民や団体の声があります。そこで、放射能測定について本市の考え方をお尋ねいたします。

①空間放射線量測定は、どのような経年変化をしていますか。

②市民からは、コシアブラ、キノコ、ツキノワグマ

の肉は測定を続けるべきであり、継続を要望する声がありますが、どのように考えますか。

2つ目は、米価高騰支援策は、です。令和の米騒動とも言われる米価高騰が注目されている中、調査によると、学校給食への影響が出始めているとのこと。また、米価高騰により子ども、高齢者あるいは全市民へお米券を配布し、支援している自治体が相次いでいます。そこで以下お尋ねします。

①米価高騰により学校給食にどんな影響が出ていますか。

②食べ盛りの子どもたちに子育て応援米を支給。例えば1人5キロをしてはどうか。参考としまして、文科省は昨年12月に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用を呼びかける通達を出しております。

大きい3点目です。訪問介護支援を。今年は介護保険が始まって25周年です。現在第9期計画ですが、昨年訪問介護基本報酬が、2から3%引き下げられ、訪問ヘルパー不足など訪問介護が瀬戸際にあり、全国では訪問介護事業所ゼロの自治体97町村、残り1つの自治体は277市町村となっています。以下お尋ねします。

①訪問介護報酬引き下げにより、本市の訪問介護事業はどのような状況にありますか。ホームヘルパーの数は足りていますか。経営状況等は。

②訪問介護事業を継続するために市独自の支援が必要と考えますがどうですか。例えば介護職員の賃上げ、処遇改善、事業所の経営補助をしてはどうか。参考としまして、新潟県村上市の基本報酬の減収分の支援、ガソリン代高騰への支援、1台当たり月3,000円支援などを実行しております。

以上が質問席での質問ですが、答弁によりまして自席での再質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

[市長 結城裕君 登壇]

◎市長（結城裕君）

鈴木議員からは、大きく3つのご質問を頂きました。順次お答えをいたします。

初めに、放射能測定についてのご質問にお答えいたします。

空間放射線量測定についてですが、空間放射線量率の測定は、福島原子力発電所事故の翌年、平成24年6月に山形県より協力要請を受け、山形県空間放射線量モニタリング計画に基づいて実施してきました。当初は、市内4か所を毎月測定しておりましたが、平

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

成27年からは2か所年6回、平成29年からは2か所年1回の測定となり、現在は1か所を年1回測定し、その結果を市報等により公表しているところであります。

また、この事業による測定値の推移についてですが、平成24年の測定開始以来、基準値を超える値は計測されておらず、測定値につきましても僅かではありますが減少傾向にあるようです。なお、山形県空間放射線量モニタリング計画は、令和元年5月に終了しておりますが、現在は原子力規制委員会からの委託を受け、山形市、村山市、新庄市、米沢市、三川町、小国町の県内6地点に固定型モニタリングポストを設置し毎時測定を行い県のホームページで公表しております。

また、原子力規制委員会では、平成24年4月に尾花沢市を含む県内19地点に可搬型モニタリングポストを設置し、空間放射線量率を毎時測定し委員会のホームページで公表しており、今後も継続していくものとしております。そのため、これらの状況を踏まえますと、本市独自の空間放射線量率の測定の在り方については、廃止も視野に入れながら検討していく考えであります。

次に、山菜などの放射性物質簡易測定検査についてであります。過去に県内で採取された山菜から基準値を超える放射性物質が確認されたことにより、食品の安全性に対する市民の不安解消を目的に、令和元年より開始しているものであります。本市で実施している簡易測定検査は、対象を自家消費用野菜及び自家消費用が目的の市内で採れた山菜としており、議員仰せのツキノワグマの肉は対象となっておりません。

この事業につきましては、令和6年度以降、県内で独自検査を実施している市町村は当市ののみとなっており、検査申請数も年間数件に落ち着いている状況ですので、需要は減少してきているものと捉えております。そのため、本事業につきましても廃止も視野に入れながら検討していく考えでありますので、市民の皆様方には丁寧な説明を行ってまいります。

次に、米価高騰への支援策についてのご質問にお答えいたします。

なお、学校給食への影響については教育委員会より答弁いただきます。

私からは米価高騰に係る子どもたちへの支援についてのご質問にお答えをいたします。

昨今の米価の高騰により、子育て世帯をはじめとする家庭の食費負担が増加していることは、当市としても深く認識しております。これまででも物価高騰に対する支援として、各種給付金の支給事業やプレミアム商品券の発行事業などを実施しており、市民の皆様方か

らは好評を得られていると捉えております。

一方、米価に目を向けますと、全国的には、米のクーポン券を支給している自治体もあるようありますが、山形県内における米価高騰に対する支援は1自治体が予定しているようあります。

議員ご提案の子どもたちに対する米の現物支給につきましては、関係機関へも聞き取りを行いましたが、現在のところ米の支援を求めるようなニーズ、または支援が必要と思われる児童・生徒は確認できておりません。

今後とも、米を含めた物価の動向を注視しながら、必要な方に必要な支援が届くよう市民ニーズの把握に努めてまいります。

次に、訪問介護支援についてお答えをいたします。

令和6年4月より介護報酬の改定が行われ、介護報酬全体としては1.59%引き上げとなったところですが、訪問介護の介護報酬は引き下げとなりました。介護報酬の改定は3年に一度行われるため、令和6年度から8年度の報酬は据え置きとなります。今回の訪問介護の介護報酬引き下げの主な要因としては、訪問介護を経営する事業所の経営状況が良好であったこと、令和6年度に改正された介護職員処遇改善加算の加算率が他のサービス区分より高いことなどが要因とされています。しかし、サービス付き高齢者向け住宅やアパートのような都市部にある住宅密集地域と地方では、訪問に要する過重は大きく異なることから、地方に所在している事業所の多くが厳しい経営となっているようであります。

また、介護職員処遇改善加算については、都市部の体力のある事業所であれば介護報酬もプラスになりますが、人員不足や経営難の事業所では加算の要件を満たすことができず、結果的にマイナスになっている状況であります。そのような現状もあり、県内においては米沢市、南陽市、山辺町で社会福祉協議会が運営している訪問介護事業の廃止等を余儀なくされており、現在、運営されている事業所についてもヘルパーなどの人員不足も含め事業継続が困難な事例が増えているとお聞きしております。

本市の訪問介護事業の状況についてのご質問ですが、市内で唯一、訪問介護事業を行っている尾花沢市社会福祉協議会においても、介護報酬の改定等により経営が非常に厳しい状況だと認識しております。社会福祉協議会では、社会福祉事業と公益事業を実施しており、社会福祉事業の中に介護保険サービス事業として、訪問介護事業をはじめとした居宅介護支援事業、通所介

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

護事業を行っておりますが、訪問介護事業が恒常に減益となっており、その減益分を他の事業で補っているような状況であります。

次に、ヘルパー等の人数についてであります。現在、訪問介護事業に係る利用者が月平均32.6人と年々減少しており、職員も昨年度より2名減の7名体制となっております。そのため、本市におきましても昨年度から、社会福祉協議会と担当課で、訪問介護事業に関する打合せを計3回開催し、訪問介護事業の経営改善に向け、事業の進捗状況の確認や情報共有等を図っているところであります。

第9期介護保険事業計画（花笠やすらぎプランinおばなざわ）において、訪問介護をはじめとした居宅系サービスについても継続してサービス提供を進めることとしておりますので、必要な人が必要な介護サービスを受けられるよう、サービス提供体制の確保に今後も努めてまいります。

次に、訪問介護事業を維持するため、市独自の支援が必要ではないかとのご質問であります。事業所への影響を測るために、令和6年度の介護報酬をベースに今年度の介護報酬を比較し、減収分を試算したところであります。市内訪問介護事業所の安定的な経営体制の維持を測るために、今年度、社会福祉協議会に対しガソリン代等を含めた運営費の補助金として200万円を交付し、支援をしてまいります。さらには、今年度、外部の専門事業所に依頼しながら、社会福祉協議会の経営状況の改善に向けた指導を実施しております。

また、社会福祉協議会独自の取り組みとして、介護職員処遇改善加算の要件を満たすため介護職員の処遇改善やベースアップを図るとともに、職場環境改善により職員の意欲の向上や定着促進を行っているとお聞きしておりますので、今後も安定的な経営体制及び、必要なサービス提供体制の維持を図るため、市でも積極的に経営改善について指導・監督しながら取り組みを進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

私からは米価高騰による学校給食への影響についてお答えいたします。

令和2年度の給食費改定以降、食材価格が上昇し続いている状況にありますが、年々子育て世帯が抱える経済的負担も大きくなっていることから、これまで給食費の改定を行わずに、価格上昇分の補填として、

国の交付金やふるさと応援基金、また一般財源を充当するなどして、給食の質や量を維持してまいりました。

しかし、主食である米のみならず、その他の食材の価格上昇も長期化の様相をみせており、給食の質や量を確保するため、令和7年度に給食費を20%程度上昇改定し、予算を確保しております。そのため、児童・生徒に物価高騰の影響を感じさせることなく提供しております。また、今年度から更なる子育て支援策として、児童・生徒の給食費を完全無償化しております。今後も米飯給食の回数を減らしたり、食材の質や量の低下を招かないよう、児童・生徒に栄養バランスのとれた安全・安心な給食を提供してまいります。

しかし今後、予期せぬ価格上昇が続くようであれば、更なる給食費の上昇改定などの対応を検討しなければなりません。その際は、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

また、令和8年度の本市の重要事業要望事項として、国に対して学校給食費の無償化支援を要望しておりますので、早期に法的整備がなされるよう、議員の皆様方からもご協力をお願いいたします。以上でございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

1番目の放射能測定についてであります。測定を終了してよいかどうか、私のほうにもちょっと打診がありまして、私も一時ぐらつきまして、検査する人が少なければもういいのかなと。事故から14年たっているので、もういいのかなっていうふうに考えたんですけれども、初心に帰りまして、測定を要望していた団体や利用者の方に声を聞きました。そうしますと、福島の原発事故後の現在の状況や、第一原発が、今あと何年で解決するのかというふうなことを考えた場合に、まだ測定は必要なのではないかなどというふうに考えている状態です。今日はいろいろ違う点を議論させていただきたいと思っております。

最初に、山菜の測定は令和元年から始まって6年目になっておりますけれども、どんな目的で測定が始まつたっていうふうに思っていらっしゃいますか。

◎議長（菅野修一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮明君）

放射性物質簡易検査の運用方針が、令和元年作られまして、その際の目的としましては、食品の安全性に

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

に関する市民の不安を解消することを目的とするという形になっております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

食品の安全に関して、不安の払拭というふうな目的で始まったんだなと私も思っております。平成28年から3年間、コシアブラ問題で新聞報道がありまして、私も平成28年から3回一般質問して、測定してはどうかなっていうふうな、その間にいろんな団体や個人から、測定してくださいっていう要望書や陳情書などがありましたので、やっぱりそれに答えるべきだというふうに思っておりました。それで令和元年から6年間かけて測定していただきましたが、この測定することによってどんな効果があったか、費用対効果はどんなものがあったかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（間宮明君）

費用対効果という部分につきましては、まず水道基本料ということで、旧保健センターのほうで検査しておりますので、水道料金若干ですが、基本料金相当分が発生している状況でございます。それで、その保健センターの一室、食品の放射能測定モニターの点検業務作業委託ということで、約22万円ほどかかるております。ですので、年間約23万円ほど経費としてかかっているところです。そして効果という部分につきましては、やはり令和元年から始まりまして、今まで20件ほどあったところです。ここ3年、令和5年からは1件のみ、年間で1件、そして決まった個人の方からということで、ほぼほぼニーズに関しまして、そういう部分に関しては、終わりを迎えていたのかと思ってるところです。やはりあの、その方の、食に対する不安解消という部分につきましては、やはりあの簡易検査でありますので、全て不安を解消することができない状況にあろうかと思います。ですので、やはり不安を解消する、強く不安を解消する、しなければならないとなればですね、県内の専門的な、公的な機関のほうで調べていただくと。ちょっと実費負担になりますけれども、そういう機関のほうに出向かれまして、検査をしていただくという流れをですね、今後伝えていきたいと考えているところです。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

ただいまどんな効果があったということで、おっしゃっていただきました。私は考えるに、市民の皆さんのが安全安心のために、科学的に放射能のことを考えていく人が、たくさん出てきたというふうに思っております。いろんな団体の方も、子どもに影響ないようにどうすればいいかっていうことを、科学的な考え方を取り組むような、そして現在、あとどれくらいかかるかっていうのが、まだまだ見てこない状況です。聞くところによると、最低でも、あと100年はかかるだろうと。昨年のデブリが0.7グラムしかまだ取れていない状況で、これから第一原発の解体に向けての覆いをさらに大きく作り直したいとか、まだまだ工程がある、最低100年、200年、300年かかるのではないかというふうに言われております。私たちの時代ではもう解決できないのでありますので、後世の人にバトンタッチしながら監視していくことが必要なのでないかと考えております。

最初の頃、学校現場でも中高生向けの、副読本ができてきました。放射線副読本、放射線について考えようっていうふうな副読本できてきて、素晴らしいなど。私も見て、これは勉強になって、将来科学者をやっぱり科学者を育成しないと解決しないのではないかなどいうふうに思っているところなんですけれども、教育現場では、その副読本は今、使われているものなのか、どうかちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊藤公良君）

突然のご質問なので、ちょっと動搖しておりますが、私去年、おととしと2年間の教育現場、市内の学校現場においてまして、その2年間でそういった、放射能に関する副読本を、以前文科省のほうから、それをもとにして指導するようにっていうのはありましたけれども、去年2年間に關してはちょっと記憶にはございません。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

最初の頃は大変素晴らしい副読本ができたと思っておりましたが、やっぱり現場ではまた違う課題がたくさん出てきたので、それを使っての授業というのはなかなかいかないと思いましたけれども、将来また使う時が来るのではないかと私は考えておりますので、またそれも放射能についても考えていただきたいと思

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

ます。

今回の私の質問は、私の考えでは、半減期になるまで測定を頑張っていただきたい。半減期30年という、まだ14年ですけれども、まだ時間かけてしていただきたい。市民や団体の考え方も測定していただきたいという要望ですので、それを加味して検討していただきたいと思います。これが1点目の質問でございます。

2点目の米価高騰の支援策についてですが、この質問を考えたのは、食べ盛りの子どもたちが、おかわりできているんだろうかっていう素朴な疑問から質問させていただきました。市民の皆様に、ちょっとお聞きしますと、物価高騰で特に米が高くて困ってるんだと。それと年金が安く少なくて困っていると。子どもたちはどうかなっていうことで、心配するんですが、全国的な話で聞きますと、お母さんの声として、おかわりを我慢してねという声が出てきております。カレーの時はおかわりしていいけれども、ちょっと我慢してねっていう声が出たり、大阪府では、米飯給食を週1回2回減らさないと、とてもやっていけないというニュースが流れてきております。いろんな米価高騰で給食への影響はっていうことでお聞きしましたが、細かいこういう影響があるとか、献立で苦労しているとか、そういういったものはないでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸栄樹君）

学校給食の調理の現場について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。令和2年から給食費の改定を行わなかったということは、あの当初予算のほうも据え置きで予算要求させていただいて、今日まで来ておりました。その間も食材にかかる物価高騰のほうは、やはりとどまるごとを知らず上昇し続けていたということで、大変やりくりについては、大変苦慮をしてございました。その中で補正などもしていただきながら、子どもたちに悪影響の、子どもたちにこうなんて言うんですかね、同じような給食を毎日提供できるように、計画どおりの給食を提供できるように努めてきましたところであります。私ども事務局職員については、やりくりについて大変難儀したというのが事実でございまして、それを子どもたちに感じさせることなく、今日まで来ているというのが現状でございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

子どもたちに感じさせないようにやりくりしてきた

っていうのは、大変素晴らしいことだなと思って聞かせていただきました。1食単価を20%増額していただいたっていうのは、本当にありがたいことだなと思っています。小学校1食が290円から350円に、中学校は320円から390円に20%増額していただきました。そして、この間のニュースで、福岡市の給食のニュースが出ておりまして、唐揚げ1個給食っていうのが話題になりました。唐揚げ大きめの唐揚げだけれども1個しかないで、それでは少なすぎるのではないか、寂しそうのではないかということで、SNSで投稿になりました。それにもかかわらず、カロリー的には620キロカロリーなので、クリアしているんですけども、見た目がかわいそうだっていうのが声が巻き上がりました。新聞の記事を見ますと、唐揚げ1個給食は290円だそうです。尾花沢市で、小学校で290円から350円に上げてもらったので、290円の時代というのは、これぐらい大変なんだなっていうのがよく分かりました。それをあげていただきたいっていうのは、大変ありがとうございます。比較するのではないんですけども、寒河江では1食400円まで上げているということです。すぐ400円しないといけないという問題ではなくて、野菜の高騰、米の高騰でキャベツ1個1,000円の時もありましたし、ジャガイモが1個150円したりした時がありました。カレーライス作るの大変だなと思って見ておりました。そういういたたひをさせないように、学校でいろいろ工夫していただきたいと思います。

それであとは、お米券に移るわけですけれども、お米券がいいかどうかっていうのは、またすぐに言えないと思いますが、そういう工夫をしていると。お米が高いのは、私も皆さんもスーパーに行ってもまだ4,000円台で、2,000円台のものはないわけであります。昨日のニュースでは、天童に安い米が、古古古米をたくさんの方が並んで買っている様子でした。どんな人が並んでいるかっていうの、私ずっと見たんですけども、やっぱり高齢者の方が多いのと、お母さんが多いんです。子どもたちに、腹いっぱい食べさせたいっていう思いが、そのニュースから私は伝わってくるわけなんですけれども、先ほどの市長の答弁では、まだそういったニーズはないと。お米券のニュースとか、あと食べられない子どもたちが、困っている子どもたちがいるというのは、まだ把握できてないというふうなことです。私は共通認識を持つために、1つの客観的な物差しをここで提示したいと思うんです。それはエンゲル係数っていう、エンゲルスが考案したエンゲル係数です。家計の支出に食費がどのくらいの割合で

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

あるかというふうなことで、エンゲルスの法則で所得が高い人になるにつれ、エンゲル係数は低くなる。所得が低い世帯の人ほど、エンゲル係数は高くなるということで、これの物差しで、今の時代はどうかっていうのは把握ができます。エンゲル係数が現在どうなっているかと調べましたところ、29%です。過去43年間で最高の値になっております。29%、約所得の3分の1食費だと。年収の高い層よりも年収の少ない人200万円未満の世帯は33.7%ということで、やはり少し高い数字になっていると。この数字が物差しになると思いますので、ぜひそれも注視していただいて、子どもたちが困っていないかどうか。おかわりできるように検討していただきたいと思いますが、教育長どうですか。

◎議長（菅野修一議員）

教育長。

◎教育長（村松真君）

確かに、エンゲル係数が、1つの基準にはなるというふうには思っておりますが、まあ今のところ、岸課長がお答えしましたとおり、子どもさん方には、質あるいは量ともですね、十分に満足いけるような、そういう手配をしておりますので、また物価等が上がって、そのような状況が難しいというふうなことになりましたら、また検討していきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

子どもたちが影響出ないように、困っている世帯には、子ども食堂なども、市ではやっていただいているし、さらに子どもさん方に注視して、市ではないんだっけか、すみません。子ども食堂がやられておりますが、市とはまた違うかもしれませんけれども、いろんな必要に応じて、子どもたちの食を考えていきたいと思います。

3点目の訪問介護について、質問させていただきます。

ヘルパーが7人で、月利用者が32.6人だと、だいたい1か月、1日1人ずつぐらいこうなっているようですけれども、ヘルパーが2人減らして、7人で足りているのか、平均年齢など、もしわかりましたらお願ひしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

社会福祉協議会における訪問介護の状況ですが、職員は7名体制で、利用者数が月平均32.6となっております。利用者数に対しまして、職員の数は妥当なものとは思いますけれども、平均年齢につきましては、詳細は把握しておりませんけれども、高齢化であるということはお聞きしております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

ヘルパーの人数は大体妥当だということでございました。私があちこちの数字見てみたら、ヘルパーの人数掛ける5倍ぐらいが利用者になってるなっていう計算に、大体平均的に同じになってるなと思うんですけども、尾花沢の場合は、中山間地であることで苦労があるのではないかというふうに非常に思っております。都会と違って、1軒の家に行くまでだいぶ時間がかかると。冬であれば雪かきもして玄関から入ったりするとか、そういうことがあると思うんですけども、中山間地である苦労なんかありましたら、教えていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

これまで何度も社会福祉協議会のほうと打ち合わせさせていただいておりますが、その中でやはり出るものというと、1軒行って、そこから次の1軒に向かう時に結構距離があるですか、あとは、冬がやはり特に大変だということをお聞きしております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

移動の距離が長いということが非常に苦労しておられると思いますけれども、その移動のための報酬っていうのが今無くなっているというのが、やはり問題なのではないかなというふうに思っております。今までには3時間、1軒の家に3時間、時間があって、食事・洗濯・掃除、お風呂入ってもらってすべて3時間でやれたのを今何分になっていますか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

すいません。そこまではちょっと把握しておりません。申し訳ございません。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

◎5番（鈴木清議員）

私もずっといろいろ調べてみましたところ、2006年で1時間半に半分になって、その後2012年に60分になって、現在45分です。1軒のうちで45分しかいられないってことは、洗濯機回すと最後に干せないっていうぐらいに細切れになっておりまして、都会ではそういうことができるかもしれません、地方であればあるほど、大変なふうになっておりまして、これがヘルパーの人の基本報酬が上がらずに、同じ8時間の中で、6時間、5時間という分しか報酬がいただけないっていうふうなことに、構造的な問題があるんだなというふうに思っております。そこを改善しないといけないっていうのが最初の壁でありますけれども、本市では独自に補助していただいているっていうのは大変頭が下がる思いです。200万円で足りるかどうか、200万円の中身はどんなふうになっているか、お願ひしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

この金額でございますけれども、今年度訪問介護事業所へ訪問介護運営安定化と体制維持を図るために、予算措置したものでございます。訪問介護事業において、介護報酬が改定前と改定後の差額分を考慮して、200万円という金額になったものでございます。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

差額分、定額分を補助するっていうのと、あとガソリン代は補助はなっているんですか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

訪問介護全体に対しての200万円ということになりますので、その中でガソリン代ですか、そちらのほうにも振り分けていただければと感じたところです。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

大変ありがたい補助だと思いますので、続けていただきたいと思います。現在第9期なので、3年間来年度も同じように、そういうふうに補助やるっていう考えでいらっしゃいますか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

補助金の継続ということでございますけれども、昨年度より社会福祉協議会と福祉課のほうで、訪問介護に関する打ち合わせを、これまで実施してきております。また市長答弁にもありました、現在外部の専門事業所、こちら県の施設であります、山形県介護生産性向上総合支援センターというところでございます。そちらからも来ていただいて、経営に対するアドバイスを現在受けているところでございます。まずは訪問介護事業の経営改善に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（菅野修一議員）

鈴木清議員。

◎5番（鈴木清議員）

アドバイスはとても大事だと思います。9期が3年間なので、他の自治体のことを調べましたら、やはり3年間継続してやるっていう考え方のようですので、本来は国が元に戻して、基本報酬を改善してもらいたいけれども、それまでは、やはり市独自に、補助していただくっていうのを、さらにお願いしたいと思います。

介護保険の最後の質問なんですけれども、介護ヘルパーの方がなければ、訪問介護が成り立たないわけです。ヘルパーさんたちを、養成したり、人材不足をカバーしたりしていただいて、さらに介護職という生き方に誇りを持って働いていただけるように、ご支援をしていただきたいと思います。質問でなくなりましたが、以上で、本市でもご支援を継続していただくようお願い申し上げて質問を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、鈴木清議員の質問を打ち切ります。

次に、6番 菅藤昌己議員の発言を許します。菅藤昌己議員。

[6番 菅藤昌己議員 登壇]

◎6番（菅藤昌己議員）

それでは、令和7年6月定例会の一般質問のとりの質問をさせていただきたいと思います。先の新町の火災に遭われました方々、近隣の方々につきましては、心よりお見舞いを申し上げるところでございます。

私から3点について質問させていただきます。

国民健康保険会計ですけれども、国民皆保険が始ま1961年に始まって、64年になります。国民の健康と長寿化を支えてまいりました。世界に誇るいい制度だと思っているところでございます。本市においては、約2,100世帯の被保険者で、3,410人いるようでござい

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

ます。去年の12月から、マイナンバーカードに紐付けができるようになりました。現在の制度と国保税について質問させていただきます。

1点目、国保税の滞納対策はどのようになさっているか。保険証がマイナンバーカードに紐付けされ、マイナ保険証への移行となっております。マイナンバーカードの発行率と、カードへの紐付け率を教えていただきたいと思います。

また、マイナンバーカードの発行されてない方への対応をどうなさっているのか、お伺いしたいと思います。前ですと短期保険証の発行があったわけですが、この短期保険証の発行がなされないというところでの、健康保険税の滞納世帯の指導をどう進めるか、歳入の中で保険給付費と交付金という保険者の努力支援分が、毎年1,500万円ほどをいただいているようございます。これ、滞納対策、健康指導等と職員が一生懸命になって、ご努力くださっている評価だと思っているところでございます。今後とも国保税の軽減、歳入増に向けて大きく努力をお願いしたいというふうに思っているところでございます。国保税については均等割、平等割、所得割で、まあ限度額は65万円ほどなっておるようでございますけれども、この計算の基礎となる所得率、平等割、均等割の、県内での位置はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

また、市民からよくある、重税感、少し高いんじゃないかという意見をいただいておるところでございます。基金額の推移と、これから運営を勘案して、国保税の引き下げを検討していただけないかというふうに思っているところでございます。

2点目に定住対策でございます。急激な人口減の中で、県では100万人を切り、尾花沢市でも1万3,000人を割り込んでおります。10年前に比較して減少率が大きくて、県内市町村ではトップクラスでございます。移住定住施策については、本市においては、ふるさと暮らし応援事業にてたくさんのメニューを設けて、対策を講じているようでございます。県内の各市町村において、競争激化しているところでございます。市民に定住を進める施策がより大事ではないかと、つまり移住定住もそうですが、市民の方々に出ていかないように施策をすることが大事じゃないかと考えているところでございます。本市の傾向として、子どもの進学等の節目や、子育ての終了時の移転が見受けられるところでございます。また、尾花沢市の郷土をもっと愛する運動の必要性を感じているところでございます。

そこで、以下の質問をいたします。ここ10年の定住策の効果と定着について。

2点目、郷土を愛するラブ尾花沢の展開について。

3点目、若者や女性に選ばれる尾花沢市を構築するにはどうするか。

4点目、子どもたちの結婚後の同居・近居を推進することが重要だとかねがね思っているところです。そこで、同居・近居に住宅の購入新築には、助成の増額を検討してはいかがかということの4点でございます。

続きまして、閉じこもり、ひきこもり対策についてです。引きこもりと閉じこもりの実態については、なかなかつかみにくく、全国的な推計では146万人と言われ、2%程度いると言われております。この問題の難しさは、定義も曖昧なところもあって、調査も誰がどのようにして行うかが課題となっております。そこで、以下の質問をいたします。

ひきこもりと閉じこもりの定義について。本市におけるひきこもり、閉じこもりの調査を行った経過はあるのか。

3点目、家族や民生委員からの相談や介入や関わりをどのように行っているか。

4点目、相談支援窓口、そして就職生活支援などをどのような体制を構築していくか。

5点目、閉じこもりによる孤独死等の対策について、お伺いしたいと思います。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。答弁に応じて自席より再質問させていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

〔市長 結城裕君登壇〕

◎市長（結城裕君）

菅藤議員からは大きく3つのご質問をいただきました。順次お答えをいたします。

はじめに、国民健康保険会計についてのご質問であります。マイナンバーカードの市全体の発行率は令和7年5月末時点ですべて96.61%となっており、そのうち、国民健康保険被保険者におけるマイナ保険証登録率は、80.5%となっております。

また、マイナンバーカードを持っていない方への対応については、令和6年12月2日以降、被保険者証が廃止となったことから、今後は資格確認書を発行することになっております。

次に、短期保険証にかわる対応についてのご質問であります。行政手続きにおける特定の個人を識別す

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

るための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）等の番号法等一部改正により、これまでの保険証の名称が資格確認書に変更となり、マイナンバーカードと資格情報が紐づけされている方は「マイナ保険証」を、それ以外の方は、医療機関の窓口で「資格確認書」を提示することにより医療を受けることができるようになりました。

また、この法改正により、短期被保険者証についても廃止になったことから、滞納者への対応も大きく変わっております。これまででは、国民健康保険税を滞納されている方に被保険者証を発行する場合、資格審査委員会にて審査を行い、1年未満の滞納状況の方については、短期被保険者証を、1年以上の滞納状況の方については、資格証明書（10割負担）を発行しておりました。今後は、滞納状況が1年未満の場合であっても資格確認書を発行し、1年以上滞納している方につきましては、これまでどおり資格審査委員会による審査を経たうえで、特別な事情がある場合を除いて特別療養費の資格確認書を発行することになりました。

議員からは、保険税滞納世帯への指導をどのように進めるのかとのご質問をいただきましたが、月1回の夜間納税相談、随時の納税相談員による戸別訪問徴収、市税等収納対策部会と連携した一斉徴収など、滞納者の個々の事情に応じて親身で適切な対応を心掛けながら、これまで同様の取組みを継続していく考えであります。

次に、本市の国民健康保険税額が県内において、どの位置にあるのかとのご質問ですが、まず、前提となる本市の国民健康保険税の税率の仕組みについてご説明いたします。本市の国民健康保険税につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の3区分において、所得割、均等割、平等割を計算し、合計したものを税額とする賦課方式となっております。議員仰せの所得割8.5%、均等割26,900円、平等割26,000円については、医療給付費分の税額となります。また、保険者ごとの賦課方式についてもご説明させていただきますが、現在、県内にある保険者数は32保険者となっておりますが、医療給付費分については、いずれの保険者においても、所得割、均等割、平等割の3方式の賦課方式となっているものの、後期高齢者支援金等分や介護納付金分については、保険者により平等割を賦課しないなど、賦課方式に違いがあるのが現状であります。

そのうえで、本市の国民健康保険税の県内での位置についてお答えをいたします。医療給付費分の賦課方

式ごとに申し上げますと、所得割は、県内で2番目に高い8.5%、均等割が県内10番目の26,900円、平等割は県内3番目の26,000円となっております。議員からは、基金額の推移等の今後の運営面を勘案しながら、国民健康保険税の引き下げを検討してはとのご提案をいただきました。本市の国民健康保険税の改正は、平成29年度以降、見直しを行っておりませんが、この間、社会情勢等に加え、医療保険制度を取り巻く状況も変化しております。最近の国の動向を見ますと、子ども・子育て支援金制度の財源として、令和8年度から、国民健康保険を含めた医療保険加入者に対し、一定の負担を求める動きもあるようです。一般的に、国民健康保険制度については、保険料を労使折半とする被用者保険、いわゆる社会保険と比較しても、負担感の高い医療保険制度であると言われており、昨今の物価高騰の中、先述のような更なる負担増を求める動きは、加入者にとりましても大変ご負担をおかけするものであると認識しております。加入者の負担感を減らし、安心して医療を受けていただくという観点からも、国民健康保険税の改正につきましては、検討していく必要があるものと考えております。

また、検討にあたりましては、国民健康保険運営協議会にて協議していくことになりますが、これまでの国民健康保険特別会計の運営状況や今後の財政状況について、精密な分析を行うとともに、議員仰せの保険給付費等交付金保険者努力支援分による財源確保とあわせながら、十分な検討を重ねてまいります。

次に、定住施策についてお答えいたします。

はじめに、ここ10年の定住策の効果と定着率についてお答えいたします。

本市では、第9次尾花沢市ふるさと暮らし応援条例に基づき、定住関連施策を積極的に推進し、市民及び本市への移住者に対し所要の助成を行うことにより、快適な生活環境づくりと豊かで活力に満ちたまちづくりを目指しております。

また、移住相談窓口を開設して、移住希望者の相談支援から移住後の地域の暮らしまで、総合的な支援に取り組んでおり、その成果として、ここ10年で201世帯321人が本市へ移住しております。この数字は、窓口相談や補助金申請件数をもとにしたものですが、その後の追跡調査は行っていないため、定着率については把握できません。

なお、今年度は新たに移住支援コーディネーターを1名配置しておりますので、移住・定住の応援体制に加え、空き家バンク等住まいの相談や情報発信、移住

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

体験機会の提供や移住者交流会等を実施することで、定住促進を図ってまいります。

次に、若者や女性に選ばれる尾花沢の構築についてのご質問ですが、菅藤議員からは郷土愛を醸成する「ラブ尾花沢運動」のご提案もいただいておりますので、順次お答えをいたします。

近年、国内では、地方から都市部への人口の流出が課題となっておりますが、本市におきましても進学や就職を機に若年女性をはじめとする若者の都市部へ転出が続いており、人口減少率にも大きく影響しているものと認識しております。

先の6月13日に、2025年版の男女共同参画白書が閣議決定されました。内閣府が公表したアンケートの中に、ご質問に関連し興味深いものがありましたので少しふれさせていただきます。地方出身者で、東京、埼玉、千葉、神奈川の東京圏に住んでいる方に対し、出身地域への愛着を尋ねたところ「出身地域に愛着がある」と回答した女性は62.9%、男性は50.5%となっていました。この数値は、出身地域への女性の愛着が高いことに驚くと共に、地元に愛着がありながら戻ってこられていない地方の現状について課題を感じたところであります。地元に戻らない主な理由として、「希望する仕事に就けない」「収入や生活面など経済面での不安」などが挙げられているようですが、白書では家事・出産・育児・介護は女性の役割といった、固定的な性別意識が地方に根強く残っていることも大きく影響しているものと分析しているようあります。

本市におきましても第7次尾花沢市総合振興計画や尾花沢市こども計画の中で、男女共同参画の浸透を図ると共に、市民総活躍の社会を構築するものとしております。また、地方の課題とされている性別による役割分担意識についても、近年は主に若い世代を中心として、男性は「仕事の時間を減らし家事や育児の時間を増やしたい」と、女性は「家事や育児の時間を減らしたい」と思っている調査結果も出されておりますので、新しい生活様式・働き方が根付きつつあるものと期待するものであります。

議員からご提案のあった郷土愛を醸成する運動については、市内に住む若者などが自ら行うことになれば、ぜひ支援をさせていただきたいと考えております。

次に、子どもたちの結婚後の同居や近居の推進についてお答えをいたします。

現在、第9次尾花沢市ふるさと暮らし応援事業において、本市に定住される方への助成を行っており、市内に住宅を新築する場合や建売住宅を購入する場合に

は、建築費用や取得価格の10%で上限100万円を助成しております。さらに、市内建設業者による建築の場合は50万円、子育て世帯等の場合は20万円、建て替えの場合は30万円加算され、最大200万円の助成を受けることができます。この助成と合わせて、市内在住者が宅地を取得した場合には、宅地取得価格の10%で上限50万円、市外から転入3年以内の子育て世帯等が宅地を取得した場合は宅地取得価格の20%で上限150万円を受け取ることができ、北村山管内におきましても、補助内容は大変充実していると捉えております。移住・定住を応援する体制の充実はもとより、本市への定住を検討しているお子さんやお孫さんからのご相談があれば、今後も丁寧に補助金交付の説明をしながら対応してまいります。また、今年度は第9次尾花沢市ふるさと暮らし応援条例の見直しの時期でございますので、議員ご提案の、子どもたちの結婚後の同居や近居を推進する助成についても検討してまいりたいと思います。

次に、ひきこもり、閉じこもり対策についてお答えいたします。

まず、「ひきこもり」とは、厚生労働省の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」によりますと、高齢者や若者などの若年層において、様々な要因の結果として就学、就労、家庭外での交遊などの社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指しております。また、「閉じこもり」とは、厚生労働省の「閉じこもり予防・支援マニュアル（改訂版）」によると、主に高齢者において、1日のほとんどを家の中あるいは庭先程度の家の周辺で過ごし、日常の生活行動範囲がきわめて縮小した状態であり、週1回も外出しない状態を指すと定義されております。

本市において、ひきこもり、閉じこもりの調査はこれまで行っておりません。ひきこもり、閉じこもりのケースについては、家族や民生委員等からの相談により判明する場合が多く、その際には、保健師が同行して家庭訪問を実施し、本人の健康観察や家族からの聞き取りなどの介入を行なながら実態を把握すると共に、民生委員等からも関わりを持ってもらいながら対応しているところであります。また中学生までのひきこもりにつきましては、教育委員会で状況を把握しております。各種相談対応や状況把握については、本市で行っておりますが、さらに踏み込んだ対応や、その先の就労支援や生活支援については、状況により村山保健所等と連携し対応しております。

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

また、議員お尋ねの閉じこもりによる孤独死対策についてですが、閉じこもりについては病気や足腰の痛みなどの身体的問題、意欲の低下や障害、性格等からくる気分の落ち込みなどの心理的問題、独居や友人の有無、住居環境などの社会環境の問題の3つの要因により発生すると言われております。動かなくなることで体力が低下し、気持ちが沈みがちになり、外出の頻度が低くなり、閉じこもりが起こりやすくなると言われています。これは、動かないことで心身の機能が低下する廃用症候群や認知症、うつ傾向といった症状にも関連し、要介護状態へと進む原因ともなります。

このような、高齢者の孤立化や閉じこもりを防ぐため、市では社会福祉協議会で行っている「なかよしお茶のみ会」などへの参加を促したり、区長・民生委員や福祉ネットワークなどによる見守りの実施、緊急時に備えた緊急通報システムの利用を促進したりするなど、居場所づくりや生きがいづくりの充実を図ってまいります。

以上が、私からの答弁とさせていただきます。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤昌己議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

回答ありがとうございます。それでは自席から再質問させていただきます。国民健康保険税滞納者対策の現状とこれからということで、図式化したものを作っていただき大変ありがとうございます。非常にその分かりやすいのかなと思っております。その中で、令和6年まで、短期、一般、そして資格証明書という3種類があったわけですけれども、今般の制度改正によりまして資格確認書、これあの納付された方については分かります。資格確認書の特別療養費があります。これについては、未納額とかなんがあるわけですけれども、この移行する際に、一旦これは全部リセットしたっていうことで考えてよろしいでしょうか。資格確認書になる時に、これまで短期とか、資格証明書の方々が一旦リセットなって、みんなが資格確認書になったのか、ちょっと確認したいんですけど。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。こちらの切り替えという部分であります。議員仰せのとおり、こちら、令和6年度までは従来の短期保険証発行しておりましたが、そちらの部分については、7年度以降の審査前までの部分については、審査確認書というような形になります。

それ以外の資格証明書と言われている部分については、資格確認書、特別医療費というような形で、変わった、切り替えになったところであります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

これまでの資格証明書と短期の方々がいます。その方が、新たになった時に、この資格確認書全員移行したのかどうか。例えば短期の方々が移行する資格確認書といったほうがいいですけども、資格証明書の前の方々については、資格確認書ということで、特別療養費の方になったかっていうことの確認だったんですけど。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

こちらのほうは、資格審査会を踏まえての決定になりますので、そちらの資格証明書の方が必ず確認書になったかっていうところまでは、ちょっと今把握してございません。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

これまでですとやっぱり、短期保険証の方がいらっしゃって、何か月かをずっとほら、病院に通うたびに、短期保険証を継続してやっている方がいたわけなんです。大変厳しい中で、その方が、資格確認書と特別療養費と2つに分かれるわけですね。だとすれば10割か10割でないかというところで、その間、資格確認書特別療養費の方については、10割支払いという非常にその厳しい、確認書になるわけですけれども、なかなか医療費に10割払うんだったら、少し我慢するわっていう方が出てくるんじゃないかと非常にその危惧するわけなんです。ですから、この点はどういうふうにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。議員仰せの医療控えになってしまふ危惧というような部分であります。こちらの部分につきましては、まず短期医療証というものがなくなりまして、こちらの部分については、資格確認書ということで、窓口で3割負担になっております。こちらの医療控えの部分については、以前よりも、まずはその短期の医療証がなくなったことで、3割負担で、窓

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

口の部分を確認書で対応できるような形になりますので、医療控え等は以前ほどないのかなというふうに捉えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

できるだけ医療費、この医療証の件で保険証の件で、10割だったらかからないわということでのないように、御指導方お願意したいと思っているところです。この特別療養費、特別資格確認書の特別療養費についてなんですかけれども、これはですか、10割負担でなくするには、どの程度納めればいいのか。例えば未納を全額を納めないとだめなのかどうか、こういう資格確認書に移行できないのか、これ、ちょっと確認したいんですけど。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

こちらの資料のほうで、国民健康保険税滞納対策の現状とこれからという部分で、まずは被保険者で1年以上の部分については、滞納があった場合には、資格審査会を開催して、特別療養費に該当するかどうかという部分を審査するような形になります。まずは1年以上というような部分が、その対応の部分になってくるのかなというふうに捉えています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

了解しました。今回のマイナ保険証に移行したわけすけれども、後期高齢者の医療証すけれども、マイナ保険証に移動した方も紐付けされた方もいますし、あと資格証明書、これ後期高齢者の方々には全員この資格証明書を送るってことで、理解してよろしいんでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。後期高齢の方については、資格確認書というようなことで対応になります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

プラスして資格確認書を全員に送るということで、決めたようすけれども、非常にその、職員にとっては、現場にとっては、非常にその大変な業務があるな、

というふうに理解しているところでございます。このマイナ保険証につきましては、医療現場と薬局等についての、いろんな意見聞いているかと思いますけれども、どのような反応をしているんでしょうか。マイナ保険証の手続き関係で、声を聞いていないですか。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

医療現場でのマイナンバーカードの活用という部分でありますけれども、直接私のほうでは、その今現状の部分については、具体的なお話は伺ってございません。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

いろんなご意見を私も聞いているところなんです。これは移行期間だから、いろんな意見があるかと思いますけれども、本市のマイナンバーカードの交付率が96.61%。びっくりするほど高いなというふうに思っているところなんです。あとはマイナ保険証の移行として、国民健康保険が80.5%というふうに聞いているんです。この両方とも、この他市に比べて非常に高いなど、皆さんのご努力があるのかなと思っているところです。マイナ保険証の80.5%、2割がまだ国民健康保険の方々が移行していないかと思うんですけども、この20%についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

残りの20%の部分っていうことでありますけれども、こちらの、今数字のほう、市長答弁の中ありました。比較的マイナンバーカードの利用率といいますか、高いものと捉えております。それ以外の部分については、さまざまな事情があって、まだ活用していないというような形になりまして、それぞれ、それぞれの個人、個人のほうでの判断になるのかなというふうに捉えています。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

了解しました。国保税についてお伺いしたいと思います。今現在、繰越金及び基金額についてすけれども、どの程度あるか、ちょっと教えていただきたい。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

6年度の決算見込み額で、約3億8,500万円ほどの基金の残高になっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

基金で3億円ほど、繰越金を含めると、4億超すのかなというふうに思っているところです。この基金会計の適正な基金額というのは、どのようにあると考えていますか。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

基金の適正な額ということあります。こちらの国保特別会計については、平成30年に制度改正を行いまして、県のほうで財政運営を行うような形になりました。そこから、だんだん会計的には、黒字の会計で推移してきている状況にありました。今まで繰越し金っていうようなことで、特別会計のほうで処理をさせていただきましたが、そちらの部分については、やはり30年度の制度改正が行われた際に、基金の明確な運用のルールがなかったものですから、繰越し金に毎年積んでた経過があります。財政課とも話をしながら、今回3億8,500万円、繰越してきた部分について、適正に基金のほうに積んだ形となりまして、先ほど言った実績となっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

6年度、7年度の当初予算なんすけれども、ちょっと見たんです。繰越し金が入ってなかつたんですよ。決算には、繰越し金ということで、2億3,000万円ほど出てくるんですね。当初の予算になくて、決算には出てくるというところで、どうしてなのかなと思ったところなんですけれども、それで財政課長。

◎議長（菅野修一議員）

財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

お答えいたします。当初予算の編成する際には、繰越し金については、どの会計もそうなんすけれども、前年度の当初とほぼ同程度、予算措置するわけですけれども、繰越し金につきましては、当該年度中に予算措置すること、原則となっておりまして、他に特段の法的な定めというふうなはなかつたというふうに記憶しておりますので、当初で、決算に基づいて実質

収支、いわゆる繰越し金が確定しましたら、その実質収支の額と当初予算で措置している額の差額の分については、その当該年度中に、複数回に分ける場合もありますけれども、補正予算等で予算措置しているようなことになっております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

7月末の基金残が3億8,500万円あります。繰越し金が6,600万円ほどあります。合わせると4億4,000万円ほど、国保会計がまあ少し余裕があるのかなと見ていくところです。やはり国保税の市民の方々から言われると、その4億円もあるんであれば、国保税にその還付じゃないですけども、安くしたらいいんじやないかというところでの考えもあります。これはぜひご検討願いたいんですけどもいかがですか。

◎議長（菅野修一議員）

健康増進課長。

◎健康増進課長（齊藤孝行君）

お答えいたします。先ほどの市長の答弁にもありました。やはり、国民健康保険につきましては、被用者保険、いわゆる社会保険と比較しますと、やはり負担感のある制度となっております。来年度には、国のほうで子ども・子育て支援金の制度の財源として、負担を求める動きがありますので、今後国の動きに注視しながら、国保会計の運営状況を勘案して、今の分析を綿密な分析を行った上で、検討していくたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

よろしくお願いしたいと思います。続きまして、定住施策についてご質問したいと思います。ここ10年で201世帯、321人が本市に移住しているというところでございます。窓口相談とか、補助金件数の申請件数をもとにしたというところなんですけれども、多くの方々が移住なされたというところでございます。その定着率ですけれども、201世帯321人いらっしゃいますけれども、ある程度この追跡調査ができるかどうかなんすけれども、アンケート等、またあの補助金もらっているわけですけれども、補助金もらっている方もいらっしゃるかと思うんですけども、この補助事業としての縛りがあるのかどうか、これについてお伺いしたいんですけども。

◎議長（菅野修一議員）

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

お答えします。今現在、窓口でも夢のマイホームを建てましょうとか、簡単なチラシを作っております。当然のことながら、全部完了して確認して補助などを流しておりますので、縛り的には今現在はなく、1番最初の定住施策の中で、来た人が3年以内に3年間住んでいないと駄目だとかっていう縛りがあった事業もありましたけれども、今現在はそのような形がなく、すべてクリアしていると思います。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

やはりあの定着なされなかつた方については、どうしたことだったのかなということで、今後の対策として必要なのかなと思って、できればアンケートを取つて、取れるのかどうか、これを含めてご検討お願ひしたいなと思っているところでございます。

続きまして、尾花沢市において、移住支援コーディネーター1名配置しているというところでございます。やはり定住相談、空き家の相談等々の相談、これ2つ含めてのコーディネーターというところで、理解してよろしいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

お答えします。やはりまず空き家の相談に関しましては、やはり今後出ていくということで、登録するにあたってその現場確認、そして書類が整いましたら、内覧会をして、希望者の方に見ていただくと。そして最終的には相対で料金の支払いのほうまではするわけなんですけれども、そのような形で内覧会は毎月今4月、5月、6月とやって対応しております。また、新しく来る方には、さまざまなチラシの中で、親切丁寧に説明しているところであります。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

移住された方で、やはりあの、ソフト面いろんな移住された方での、移住相談関係で、そういう窓口はあるんでしょうけれども、そういうグループを作りながら、やつたらどうかと、情報交換したらどうかということで、ちょっと提案されたところなんです。ですから、ソフト面の相談をいかにするか、これ非常に大切なというふうに思っているところですけれども、そ

の点いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴木 賢君）

定住されている方のグループ、皆さんにご案内して、そば打ち体験などをして、いろいろな情報交換をして、今どうでしょうかっていう機会も増やしながら企画検討していきたいと思っております。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

私、ラブ尾花沢なんて言うことで書いたんですけども、尾花沢市ってPR下手っていうか、なんていうかな、子育てにしても、定住施策にしても他市に負けない、本当に一生懸命やっているし、内容も充実してると、他市に比較しても、全然引けを取らない制度、一生懸命頑張っているんです。ただ、口コミ的には、いまいち広がりが少ないというところで思っているところで、さっき高橋議員もおっしゃっていましたけれども、東根は子育てがいいんだよ、子育てが充実しているんだよ、みたいなで口コミが広まってる。しかし、比較すると、他市よりもずっと尾花沢のほうが、最初からあの昔からやってますし、充実してるかと思うんです。ですから、これはやっぱり市長先頭に、この強くこの尾花沢、他市に負けないで頑張っているんだよと、定住するように頑張っているんだよというところでの、そういうこのイメージ戦略的なものは、ちょっと少ないので、足りないのかなと思っているところでございます。ですから、まあ変な言葉でラブ尾花沢運動なんて書きましたけれども、そういうこのイメージ戦略、または家庭でも、尾花沢のことを、雪降ってくっから駄目だからと言わないで、もうちょっとこの尾花沢のイメージ的なものを、家庭内または学校でもイメージ戦略を進めるということが、必要じゃないかということで書かせてもらったんですけども、その点、市長いかがでしょう。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほど高橋議員にもかなり時間をかけてご説明申し上げたんで、あんまり深くお話しするのもあれなんで、ラブ尾花沢という観点でちょっとお話し申し上げれば、やはり先ほど私の答弁の中にもあったように、その地域、自分が生まれ育ったところに対する愛着っていうのは、非常にお持ちな方々が多い。先ほどのデータに

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

もあったように、その中には、尾花沢市出身の方も当然含まれるものと私は理解すれば、本当に自分が生まれ育ったところを非常に愛着が持たれ、ですので、したがって何かきっかけがあれば、Uターンということもあるのかなと私は思っています。そしてまた小さい世代の方々からも、尾花沢に対するさまざま歴史的なもの、民俗的な昔からの伝統芸能みたいなものも含めてですね、本当にこの、まさにラブ尾花沢の人は、他の地域に比べると私は多いと思います。ただ、やはり先ほど、まさに菅藤議員おっしゃったように、口コミ、口コミ、口の数はやっぱり人口に比例するものですから、それはやっぱり少ないとということはあるかと思います。したがいまして、やっぱりそれを補完できるような場面、そういうものをしっかりと捉えてですね、さまざまなことをやっぱりやっていかなきやいけない。SNSももちろんなんですが、やはり直接皆さんにお話しできるような機会、例えば、7月には7月25日に、ふるさと回帰センターですね。そこで、まさに移住交流フェアみたいなものをやります。私も参加します。そういう場ですね、この尾花沢の良いところをたくさんアピールし、そしてまた8月の上旬には、ある地区地域でスイカ割り全国大会をやられると。地域は都心の本当に一番こう中心の場所のようです。したがって、そういう場所でまたさまざまなことをPRしてくる。直接やっぱり話しかけることが、特にその首都圏で話しかけることが、非常に大きいPRにはなるんではないかなと思いますので、一生懸命頑張つてまいります。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

移住定住のPRをよろしくお願ひしたいなと思っています。

次にあの、結婚後の同居、近居でございます。私のこのなんていうかな、子育てとかさまざまなあれとしては、まあ3世代4世代同居し生活できたらなっていう私願望を持ってたんです。ただほら、次男坊だったもんですから、3世代4世代については、叶わなかつたんですけども、子育てとかさまざまなことで、3世代というのが優遇すべきかなと思っているところなんです。これあの、嫁・姑の問題は、さまざまなことで嫌がる人もいるんですけども、基本的にはやっぱり3世代あたりが4世代と一緒にね、大家族として生活するというのが理想かなと、日々私思っているところなんです。ですから、この同居、近居等については

強く、尾花沢は同居、近居推進しているというところのPRも含めて、その助成について検討していただきたいなと思っているところでございます。かなりこの額については、移住定住の額については、施策については、他に負けない額であって、いろんなことをやっているところです。それについてプラスして、3世代または4世代の同居、近居を含めた形での助成をお願いしたいと思っているところです。その点いかがでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

私もデータを詳しく今持ち合わせているわけではないんですが、広い意味で、全国に目をこう広げると、同居率が非常に高いというのは、山形県も含まれていると思います。そしてなおかつ尾花沢も、尾花沢はですね、その中でも結構多いというふうに、前のデータでちょっと私もうおぼえで恐縮ですが、そういうふうに思っています。したがいまして、今現時点においても、そういうその3世代同居をされている方々の率は結構高いんではないかなと。したがって、おそらくそれはですね、非常にいい循環をされることだと思います。同居されて3世代で生まれたお子さん方も、仮にまた、この父親の母親の世代になって、祖父母の世代になったときに、比較的そういう状態が多い可能性はあろうかと思います。そういうそのそれを推進していくことが、果たして今の時代に必ずこう合っているかと言われると、若い方々の考え方と、必ずしも合っているものでもないかもしれません、そういうことは非常に私もいいとは思いますが、それを積極的に推進していくということになると、また今の時代とは少し違うのかもしれません。ただ、それを伸ばしていくための方法として、そういう形になつたら、少しこう増やしていくというようなことはあってもいいのかもしれません。まあ、そこも含めて検討をしてまいりたいというふうに思います。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎6番（菅藤昌己議員）

ぜひご検討方お願ひしたいなと思っているところです。

前に、家庭内保育応援事業っていうことをやっていたんです。これについては、家庭内で保育した、されている方について、いろいろ商品券とかそのまま、0歳から2歳ぐらいまでだったかな、そういう事業だつ

令和7年6月24日本会議（一般質問・請願審議）

たんですけれども、途中お辞めになったようですがれども、当初は3世代同居とかさまざまな形で、助成金としてやっていたんですね。当初の0歳児、尾花沢で子どもを産みましょうっていうところの目的があつてやつた事業でございます。これが商品券になって、いつの間にか立ち消えになつたと。これあの、尾花沢独自の事業として、その非常にその有用だったと、他にない事業だったのかなと思っているところでございます。それも含めてちょっとご検討お願ひしたいなと思っています。

最後にですけれども、閉じこもり引きこもり対策でございます。先日あの本町内でもちょっと少し、大変な事件があったようでございますけれども、これについては、引きこもりか閉じこもりだったかという、ちょっと定かではないんですけども、やはり今の時代、その地域で見守る、支援する、この地域で見守るっていうことの大切さが呼ばれている時代があるのでないかなというふうに思っているところでございます。本市において、調査はまだしてないということなんですけれども、いろんな機会を捉えて、その閉じこもり引きこもりについては、介入しにくいんですけども、そういう相談しあいながら、この対策を講じていっていただきたいなと思っています。以上で私の質問を終わります。よろしくお願ひします。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、菅藤昌己議員の質問を打ち切ります。

これにて一般質問を終結いたします。

ここで会場準備のため、暫時休憩いたします。

休憩	午後2時44分
再開	午後2時47分

◎議長（菅野修一議員）

再開いたします。

続きまして日程第2、令和7年請願第2号「核兵器禁止条約の実効性を高めるため主導的役割を果たすことを求める意見書の提出に関する請願」を議題といたします。総務文教常任委員長の報告を求めます。和田総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 和田哲議員登壇〕

◎総務文教常任委員長（和田哲議員）

今定例会において、当委員会に付託されました請願1案件、令和7年請願第2号「核兵器禁止条約の実効性を高めるため主導的役割を果たすことを求める意見書の提出に関する請願」について、その審査の過程と

結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月18日に委員会を開催し、紹介議員に出席を求め、慎重に審査を行つたところであります。審査にあたり、紹介議員からは、今回の請願が過去の同様の請願と異なり、オブザーバー参加を重点としている点を強調していること。核兵器禁止条約とNPTの現状、被爆80年の節目における日本の役割、世論調査の結果、そして日本が橋渡し役として、両条約の運動に協力する必要性について説明がなされました。

委員からは、今回の請願が過去に本委員会において不採択とした、平成30年請願第5号及び令和2年請願第3号と大きく類似し、令和2年請願第3号については、題名及び含意も一致しているため、同様の請願として審査済みであるとの意見があり、また、一方では、社会情勢の変化、被団協のノーベル平和賞受賞、公明党のオブザーバー参加促進、世論調査の結果などを挙げ、改めて核兵器条約のあり方を議論すべき必要性があり、意見書は提出すべきだとの意見がありました。

委員会の最終的な意見を決定するにあたり、本請願について採決を行つた結果、賛成少数で不採択することに決した次第であります。以上で報告を終わりますが、当委員会の決定に対し、何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（菅野修一議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようありますので終結いたします。次に討論がありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより採決をいたします。令和7年請願第2号「核兵器禁止条約の実効性を高めるため主導的役割を果たすことを求める意見書の提出に関する請願」を採決いたします。委員長報告は不採択とするものであります。よって、原案について起立により採決いたします。

令和7年請願第2号を採択するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

◎議長（菅野修一議員）

起立少数であります。よって令和7年請願第2号は、不採択とすることに決しました。

以上、全部終了いたしました。これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午後2時53分